

新温泉町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

新温泉町

目 次

1. 基本的事項	1
(1) 背景と目的	
(2) 計画の対象範囲	
(3) 計画の位置付け	
(4) 計画期間	
2. 公共施設の現状	3
(1) 公共建築物	
(2) 公共土木施設	
(3) 公営企業施設	
3. 公共施設を取り巻く社会状況	11
(1) 人口	
(2) 財政	
4. 公共施設マネジメントの取組の方向	20
(1) 現状や課題に関する基本認識	
(2) 公共施設マネジメントの原則	
(3) 数値目標	
(4) 公共施設の管理に関する基本的な考え方	
5. 公共建築物の管理に関する基本方針	25
(1) 行政系施設	
(2) 文化系施設	
(3) 社会教育系施設	
(4) 保健福祉施設	
(5) 医療施設	
(6) スポーツ施設	
(7) 観光施設	
(8) 産業系施設	
(9) 学校教育施設	
(10) 子育て支援施設	
(11) 町営住宅	
(12) 供給処理施設	
(13) その他の施設	
6. 公共土木施設の管理に関する基本方針	61
(1) 道路施設	
(2) 公園施設	
(3) 漁港施設	

7. 公営企業施設の管理に関する基本方針	65
(1) 水道施設、温泉配湯施設	
(2) 下水道施設	
(3) 病院施設、老人保健施設	
8. 推進体制等	68
(1) 推進体制	
(2) 情報の一元管理・共有化	
(3) 町民との情報共有	

1. 基本的事項

(1) 背景と目的

本町の公共施設は、経済成長を背景とした行政需要の増大に伴い整備され、特に、昭和 50 年代から平成初期にかけて、その多くが整備されています。近年、公共施設の老朽化対策が全国的に大きな課題となっている中で、本町においても、既に老朽化が進行している施設を多く保有しており、今後、これらの施設が次々と更新の時期を迎えることで、多額の財政負担を伴うことが予測されます。

その一方で、人口減少・超高齢社会の本格的な到来など社会状況の変化に伴い、既存の公共施設の利用需要等が変化しています。また、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大が確実視されている中で、近年の財政状況を踏まえると、これまでと同じ水準で公共施設整備への投資を継続することは困難であると考えられます。とりわけ、2町合併により誕生した本町においては、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減少等が財政を圧迫することが懸念されます。

本計画は、公共施設の更新に伴う財政負担の軽減・平準化や公共施設の最適な配置の実現など、長期的な視点を持って、公共施設の老朽化問題に対応していくため、公共施設マネジメントの推進に係る基本的な考え方や取組の方針を明らかにするものです。

■ 公共施設マネジメントとは

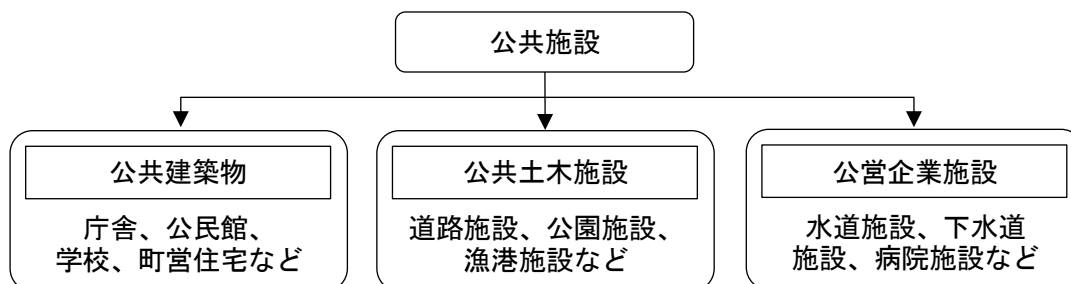
公共施設マネジメントとは、総合的かつ統括的な観点で本町が保有する公共施設の現状と課題を分析し、町民に提供する施設サービスの水準を適切に維持するため、施設保有量の見直しや施設の長寿命化など、保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図るための取組をいいます。

(2) 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、公営企業を含めた本町が保有している公共施設（普通財産を含む[※]）とします。

本町が保有している公共施設は、「公共建築物」（庁舎、公民館、学校、町営住宅など）、「公共土木施設」（道路施設、公園施設、漁港施設など）、「公営企業施設」（水道施設、下水道施設、病院施設など）に大きく区分できます。

図表 1.1 計画の対象範囲



※本計画は、本町が保有している公共施設すべてを対象とするため、公共建築物の普通財産についても、有効活用や除却等による適切な維持管理の観点から計画の対象施設に含めて

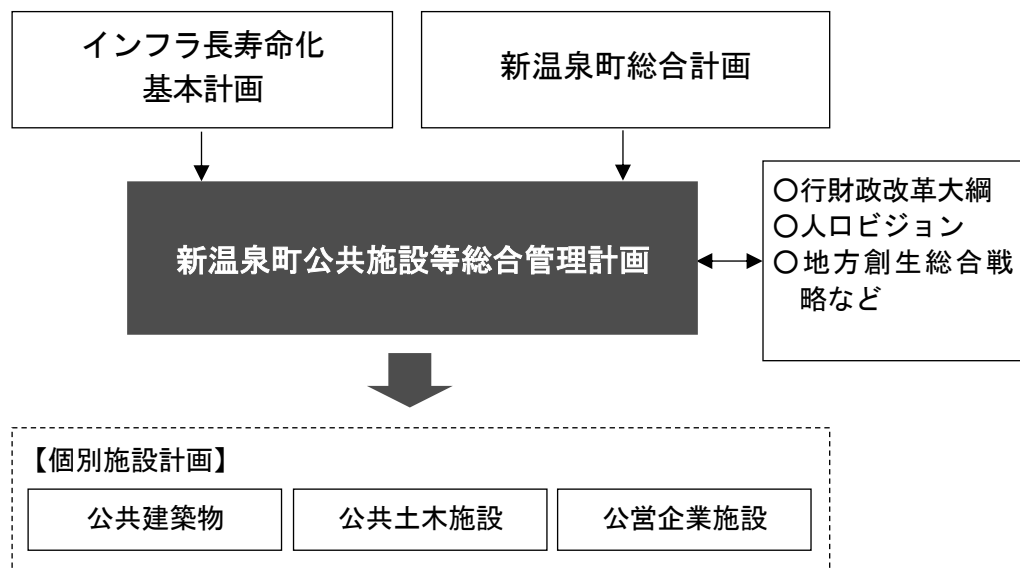
いますが、普通財産については、行政上の使用目的がない施設であるため、今後の建替え等の更新は実施しないものとします。

(3) 計画の位置付け

本計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画である「新温泉町総合計画」に則し、今後とも継続して施設サービスの提供を推進するための基本方針であり、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づく行動計画（インフラ長寿命化計画）として策定するものです。

また、既存及び今後策定する個別施設計画の上位の方針として位置付けます。

図表 1.2 計画の位置付け



(4) 計画期間

公共施設マネジメントには、中長期的な視点で取り組むことが不可欠であるため、本計画の対象期間は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間とします。

ただし、施設類型ごとの管理に関する基本方針については、今後 10 年程度の中短期的な取組の方針を明らかにします。

なお、財政状況等を踏まえた実効性の高い計画としていくため、総合計画の改定や取組の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 公共施設の現状

(1) 公共建築物

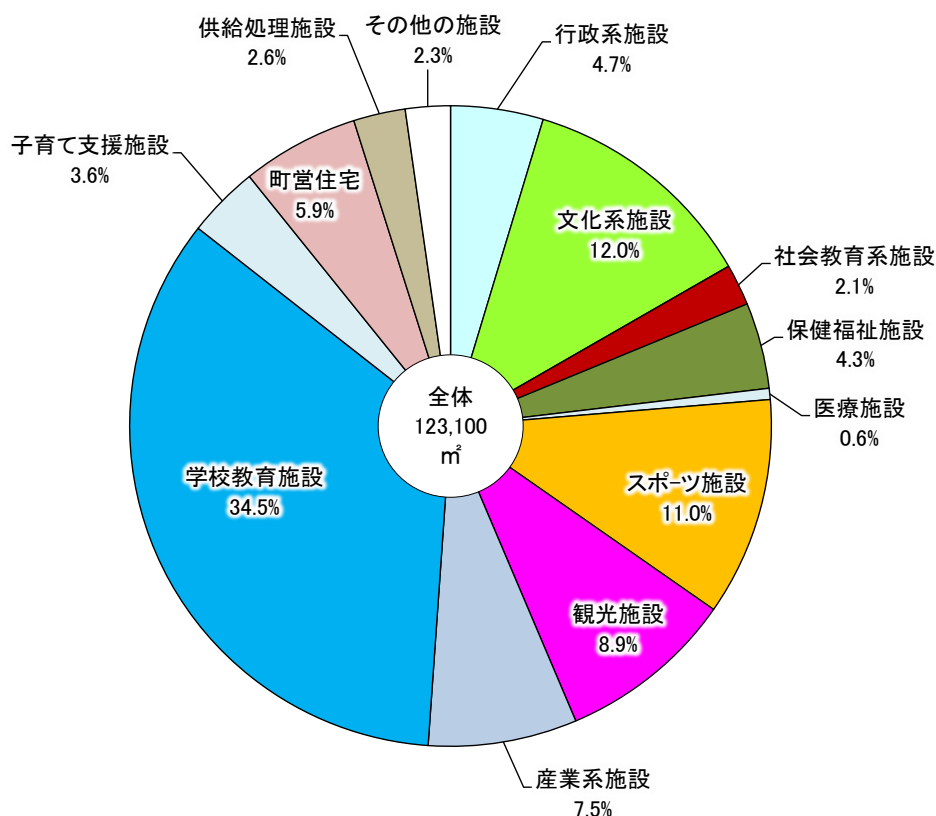
ア 保有状況

本町では延床面積約 13.2 万㎡（平成 27 年 4 月 1 日現在）の公共建築物を保有しており、そのうち、行政上の目的のために保有している行政財産は延床面積約 12.3 万㎡（184 施設）となっています。行政財産以外の普通財産は延床面積約 0.8 万㎡（17 施設）となっています。

行政財産の内訳は、学校教育施設が 34.5%（約 4.2 万㎡）と最も多く、次いで文化系施設が 12.0%（約 1.5 万㎡）、スポーツ施設が 11.0%（約 1.4 万㎡）、観光施設が 8.9%（約 1.1 万㎡）、となっており、これら 4 つの用途で全体の 6 割以上を占めています。

なお、5 ページ以降に記載している公共建築物に関する現状については、全て行政財産のみを対象としています。

図表 2.1 延床面積の内訳



注：普通財産（8,481 ㎡）を除く。

図表 2.2 公共建築物の保有状況

大分類	中分類	主な施設	施設数		延床面積	
				構成比		構成比
行政系施設	庁舎	本庁舎、温泉総合支所	2	1.1%	4,297 m ²	3.5%
	防災施設	消防団車庫、備蓄倉庫など	45	24.5%	1,444 m ²	1.2%
文化系施設	公民館	浜坂公民館、温泉公民館など	14	7.6%	10,833 m ²	8.8%
	地区集会施設	ふれあいセンターなど	10	5.4%	2,091 m ²	1.7%
	文化ホール	文化体育館	1	0.5%	1,879 m ²	1.5%
社会教育系施設	図書館	加藤文太郎記念図書館	1	0.5%	1,159 m ²	0.9%
	資料館	湯村温泉博覧館、浜坂先人記念館	2	1.1%	1,301 m ²	1.1%
	その他	温泉陶芸教室	1	0.5%	107 m ²	0.1%
保健福祉施設	保健・福祉センター	浜坂福祉センター、浜坂保健センター、保健福祉センター	3	1.6%	3,760 m ²	3.1%
	高齢福祉施設	高齢者生活福祉センターなど	2	1.1%	938 m ²	0.8%
	その他	地域活動支援センターなど	2	1.1%	647 m ²	0.5%
医療施設	診療所	診療所、歯科診療所	4	2.2%	693 m ²	0.6%
スポーツ施設	屋内スポーツ施設	体育館など	6	3.3%	12,991 m ²	10.6%
	屋外スポーツ施設	グラウンド、プールなど	6	3.3%	581 m ²	0.5%
観光施設	野外レクリエーション施設	宿泊施設、キャンプ場など	9	4.9%	2,354 m ²	1.9%
	温泉施設	入浴施設、配湯施設	8	4.3%	6,266 m ²	5.1%
	観光文化施設	上山高原ふるさと館、山陰海岸ジオパーク館	4	2.2%	2,118 m ²	1.7%
	その他	まち歩き案内所	1	0.5%	232 m ²	0.2%
産業系施設	産業振興施設	地域活性化施設など	4	2.2%	9,229 m ²	7.5%
学校教育施設	小・中学校	小学校、中学校	8	4.3%	41,106 m ²	33.4%
	学校給食センター	学校給食センター	1	0.5%	1,337 m ²	1.1%
子育て支援施設	認定こども園	認定こども園	3	1.6%	3,675 m ²	3.0%
	子育て支援センター	子育て支援センター	2	1.1%	783 m ²	0.6%
町営住宅	町営住宅	公営住宅、特定公共賃貸住宅	7	3.8%	7,279 m ²	5.9%
供給処理施設	廃棄物処理施設	クリーンセンター、リサイクルセンター	5	2.7%	2,993 m ²	2.4%
	汚水処理施設	共同汚水処理施設	1	0.5%	220 m ²	0.2%
その他の施設	公園施設	便益施設、休養施設	9	4.9%	894 m ²	0.7%
	雪寒基地	雪寒基地	1	0.5%	248 m ²	0.2%
	医師住宅	診療所医師住宅	3	1.6%	547 m ²	0.4%
	駐車場・駐輪場	駐車場、駐輪場	4	2.2%	90 m ²	0.1%
	バス待合所	バス待合所	4	2.2%	43 m ²	0.0%
	公衆便所	公衆便所	4	2.2%	227 m ²	0.2%
	倉庫・車庫	倉庫、車庫	7	3.8%	736 m ²	0.6%
行政財産 計			184	100.0%	123,100 m ²	100.0%
普通財産 計			17	—	8,481 m ²	—

注：平成27年4月1日現在

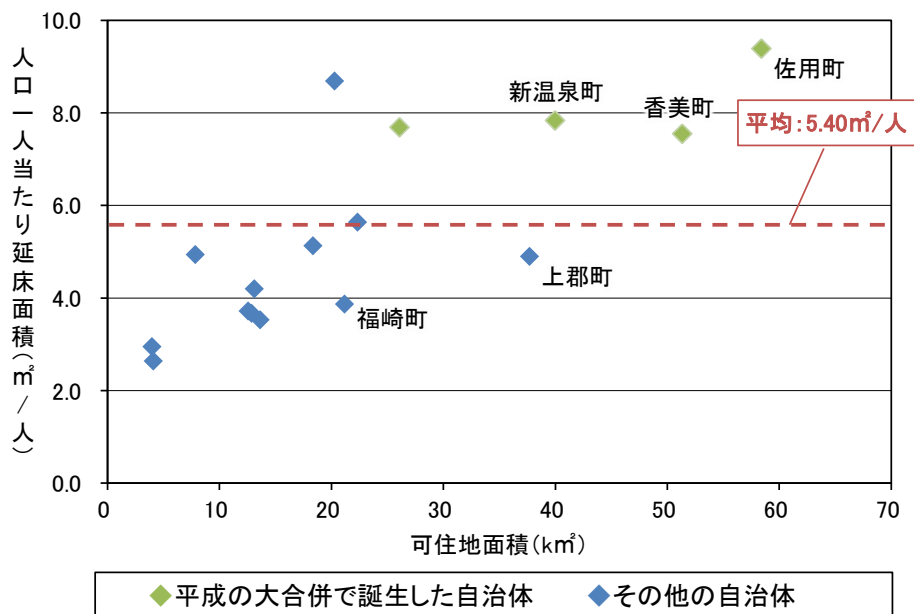
イ 類似都市との比較

本町の人口一人当たり延床面積は7.81 m²/人となっています。人口一人当たり延床面積は、行政区域面積（可住地面積）に比例する傾向にあります。近畿圏内の類似団体*平均値（5.40 m²/人）を大きく上回っています。

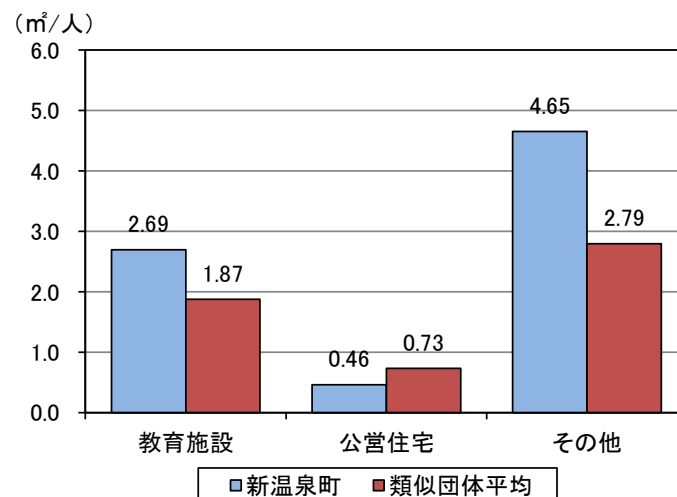
また、公共施設の用途を教育施設、公営住宅、その他施設に区分して、近畿圏内の類似団体と比較すると、公営住宅は類似団体の平均値を下回っていますが、教育施設、その他施設が類似団体の平均値を上回っており、特に、その他施設の延床面積は類似団体の平均値と大きく乖離しています。

※人口が15千人以上20千人未満で、第2次産業と第3次産業の就業人口比率の合計が80%以上、かつ第3次産業の就業人口比率が55%以上の町村（類型Ⅳ-2）

図表 2.3 人口一人当たり延床面積の類似団体との比較（近畿圏内）



図表 2.4 人口一人当たり用途別延床面積の類似団体との比較（近畿圏内）



図表 2.5 人口一人当たり延床面積の類似団体との比較（近畿圏内）

府県	団体名称	総面積 (km ²)	可住地 面積 (km ²)	人口 (千人)	延床 面積 (万m ²)	1人 当たり 延床 面積 (m ² /人)	1人 当たり 延床 面積 (m ² /人)		
							教育 施設 (m ² /人)	公営 住宅 (m ² /人)	その他 施設 (m ² /人)
兵庫県	新温泉町	241.01	39.97	15.8	12.3	7.81	2.69	0.46	4.65
兵庫県	福崎町	45.79	21.17	19.6	7.6	3.87	1.64	0.40	1.83
兵庫県	上郡町	150.26	37.69	16.2	7.9	4.90	1.24	0.99	2.67
兵庫県	佐用町	307.44	58.40	18.5	17.4	9.39	2.62	1.92	4.85
兵庫県	香美町	368.77	51.33	19.5	14.7	7.55	2.77	0.87	3.91
京都府	大山崎町	5.97	4.09	15.5	4.1	2.64	1.19	0.00	1.44
京都府	久御山町	13.86	13.63	16.4	5.8	3.53	1.45	0.00	2.09
大阪府	忠岡町	3.97	3.97	17.7	5.2	2.95	1.08	0.11	1.76
大阪府	岬町	49.18	12.87	16.8	6.2	3.67	1.65	1.16	0.86
大阪府	河南町	25.26	13.11	16.0	6.7	4.20	1.76	0.00	2.45
奈良県	平群町	23.9	12.56	19.5	7.2	3.72	1.68	0.27	1.78
奈良県	河合町	8.23	7.84	18.6	9.2	4.94	1.96	0.82	2.16
奈良県	大淀町	38.1	18.35	18.9	9.7	5.13	1.38	1.47	2.28
和歌山県	上富田町	57.37	20.28	15.5	13.4	8.69	2.47	0.98	5.24
和歌山県	那智勝浦町	183.31	22.33	16.6	9.3	5.64	1.85	0.40	3.38
和歌山県	串本町	135.67	26.08	17.7	13.6	7.69	2.46	1.64	3.59
類似団体 平均		103.63	22.73	17.4	9.4	5.40	1.87	0.73	2.79

資料：平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳人口（人口）、平成 26 年度公共施設状況調（新温泉町以外の延床面積）、統計からみる市区町村のすがた 2016（可住地面積）

注 1：可住地面積とは、総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出したもの。

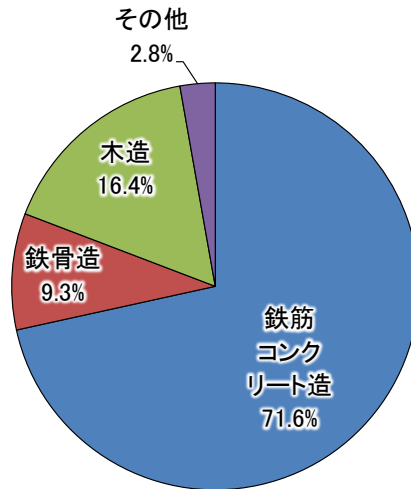
注 2：網掛けは平成の大合併で誕生した自治体

ウ 構造別の状況

構造別の延床面積の割合をみると、鉄筋コンクリート造が 71.6%と 7 割以上を占めています。

次いで、木造が 16.4%、鉄骨造が 9.3%となっています。

図表 2.6 構造別の延床面積

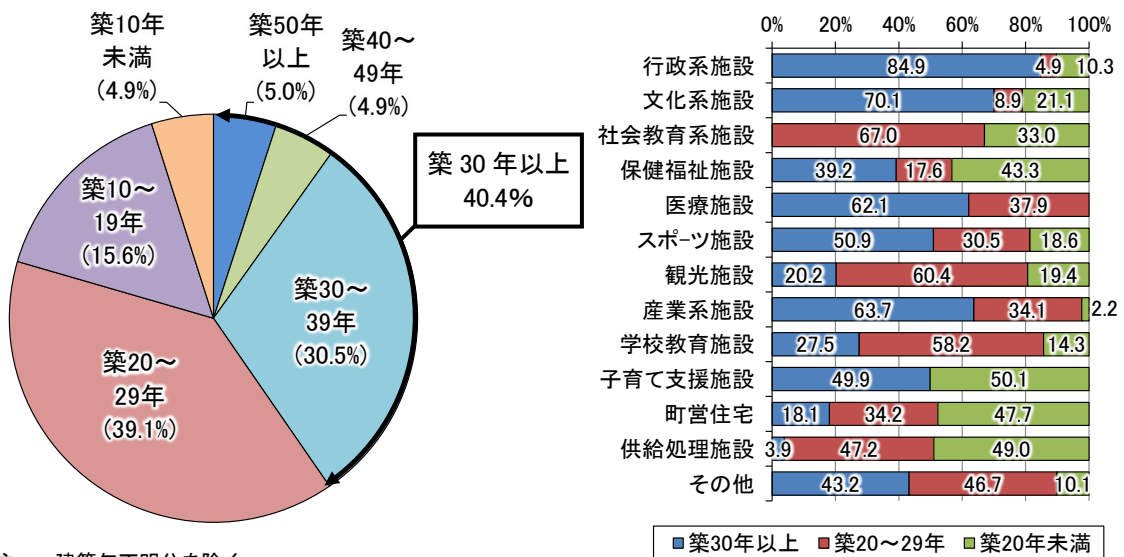


エ 老朽化の状況

築年数別の延床面積の割合は図表 2.7 に示すとおりです。一般的に大規模改修が必要とされる築 30 年以上の施設は全体の 40.4%を占めており、築 20～29 年の施設が 39.1%、築 10～19 年の施設が 15.6%となっています。

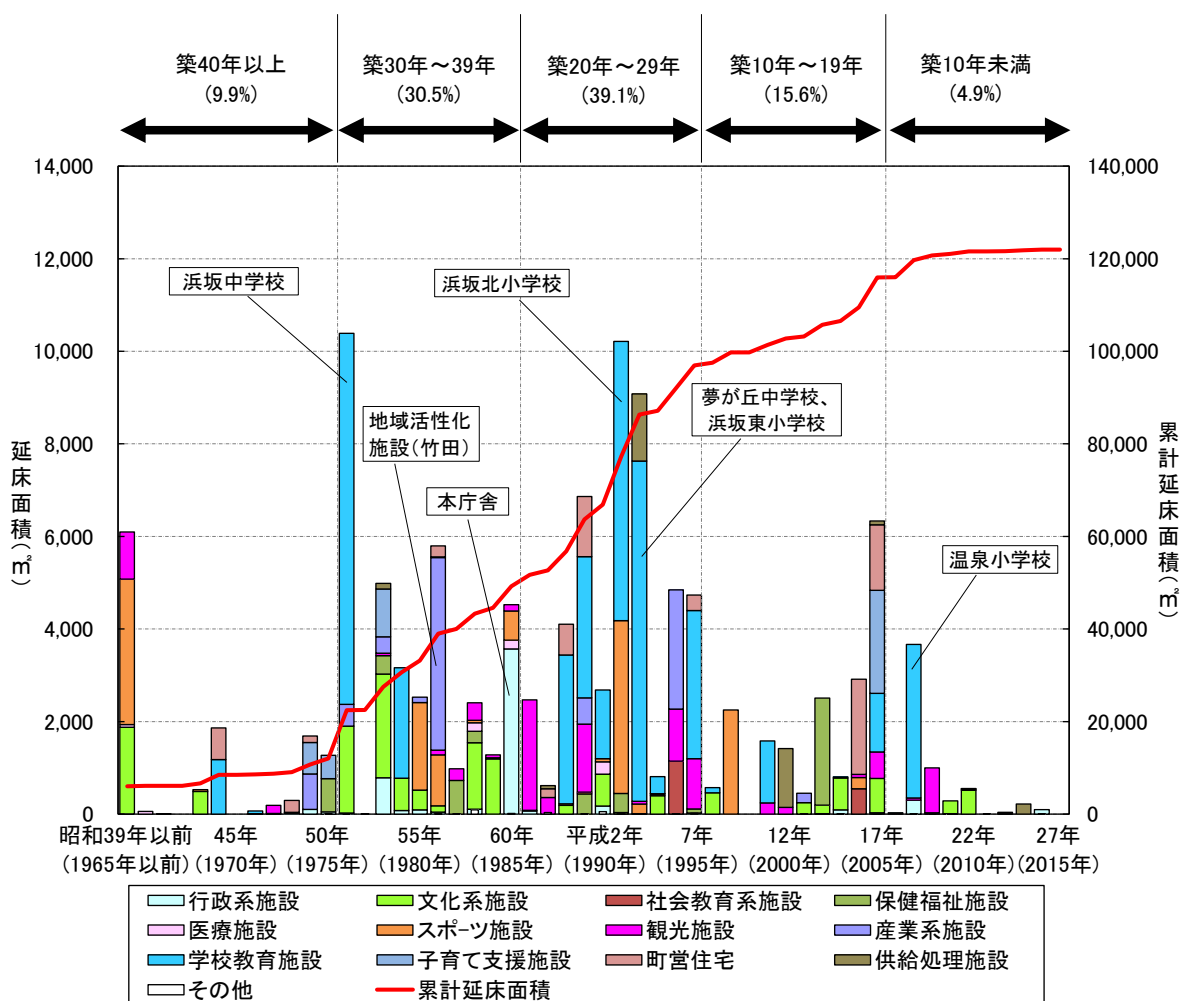
施設分類別にみると、行政系施設では築 30 年以上の施設が 8 割以上となっており、文化系施設、医療施設でも築 30 年以上の施設の割合は、それぞれ 70.1%、62.1%となっています。

図表 2.7 建築年数別の延床面積



築年別の整備状況を見ると、昭和 50 年代前半から整備量が急増しており、学校教育施設や行政系施設、文化系施設等を集中的に整備しています。昭和 61 年から平成 9 年にかけては、観光施設やスポーツ施設を多く整備しています。

図表 2.8 築年別の整備状況



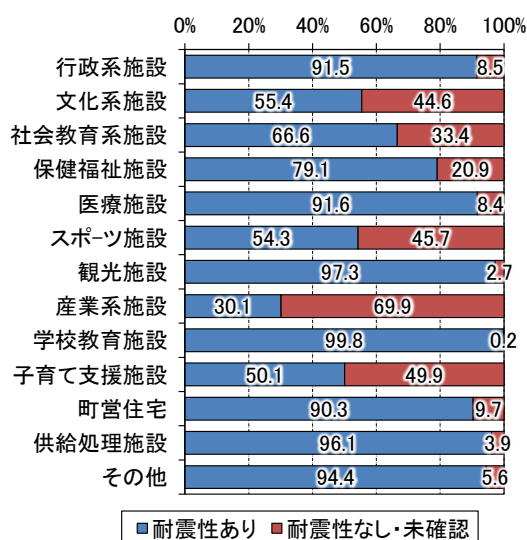
オ 耐震化の状況

耐震化の状況をみると、耐震性を有している施設は 79.4%となっています。

これらの施設は、新耐震基準で建築された施設*や、新耐震基準以前に建築された施設（旧耐震基準で建築された施設）のうち、耐震診断により耐震性が確認された施設又は耐震補強工事が実施された施設となっています。

施設分類別でみると、産業系施設、子育て支援施設、スポーツ施設、文化系施設では、耐震性が確保されていない施設（耐震性が未確認を含む）の割合が高くなっています。

図表 2.9 耐震化の状況



*建築基準法の改正による新耐震基準の施行は昭和56年6月1日ですが、本計画では、建築年が昭和57年以降のものを集計しています。

(2) 公共土木施設

本町が保有する主な公共土木施設は、道路施設、公園施設、漁港施設に区分できます。

主な公共土木施設の内訳をみると、道路施設は、1,141 路線、延長約 395.6 km の町道を管理しており、そのうち、幹線町道（1 級町道及び 2 級町道）の延長が約 63.2 km となっています。また、橋梁は 372 橋（うち橋長 15m 以上の橋梁は 73 橋）、延長約 4.2 km となっています。

公園施設は、都市公園（1 箇所、面積約 2.1ha）とその他の公園（9 箇所、面積約 3.0ha）を管理しており、建築物以外の公園施設として遊具、園路広場（舗装など）、管理施設（照明施設、柵など）等を設置しています。

漁港施設は、釜屋漁港と三尾漁港を管理しており、これらの漁港の外郭施設（防波堤、護岸など）の延長は 735m、係留施設（船揚場、物揚場）の延長は 332m となっています。

橋梁を例にとると、昭和 40 年代後半から建設されたものが多く、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は、平成 27 年 4 月 1 日現在で 19 橋（約 5%）ですが、20 年後には 219 橋（約 6割）となり、急速に老朽化が進行します。

図表 2.10 主な公共土木施設の保有状況

大分類	中分類	施設数等		
道路施設	1 級町道	22 路線	26,788m	162,530 m ²
	2 級町道	37 路線	36,389m	189,880 m ²
	その他町道	1,082 路線	332,426m	1,288,513 m ²
	町道 計	1,141 路線	395,603m	1,640,923 m ²
	橋梁	372 橋 (橋長 15m 以上 73 橋)	4,263m	19,360 m ²
公園施設	都市公園	1 箇所	21,402 m ²	
	その他の公園	9 箇所	30,006 m ²	
漁港施設	外郭施設	735m		
	係留施設	332m		

注 : 平成 27 年 4 月 1 日現在

(3) 公営企業施設

本町が保有する公営企業施設は、水道施設、温泉配湯施設、下水道施設、病院施設、老人保健施設に区分できます。

水道施設は、19 地区の給水区域があり、配管の延長は約 180 kmとなっています。

温泉配湯施設は、浜坂温泉の配湯施設を管理しています。

下水道施設は、生活排水処理計画に基づき、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設、コミュニティプラント施設を整備しており、処理場が 23 施設（公共下水道 1、特定環境保全公共下水道 3、農業集落排水処理施設 14、漁業集落排水処理施設 2、コミュニティプラント施設 3）、管渠の延長は約 140 kmとなっています。

病院施設は、公立浜坂病院とその医師住宅を保有しており、総延床面積は 7,640 m²となっています。昭和 57 年に移転新築した公立浜坂病院は、町内の地域医療拠点、救急告示医療機関としての役割を果たしていますが、築 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。

老人保健施設は、公立浜坂病院に併設された介護老人保健施設ささゆり（延床面積 3,829 m²）を保有しています。介護老人保健施設ささゆりは、平成 10 年に建築された比較的新しい施設となっています。

図表 2.11 公営企業施設の保有状況

大分類	中分類	施設数等	
水道施設	浄水場・配水池	19 施設	
	管渠	179,189m	
温泉配湯施設	温泉配湯施設	1 施設	
下水道施設	処理場	23 施設	
	管渠	142,679m	
病院施設	病院	1 施設	延床面積 6,532 m ²
	医師住宅	2 施設	延床面積 1,108 m ²
老人保健施設	介護老人保健施設	1 施設	延床面積 3,829 m ²

注：平成 27 年 4 月 1 日現在

3. 公共施設を取り巻く社会状況

(1) 人口

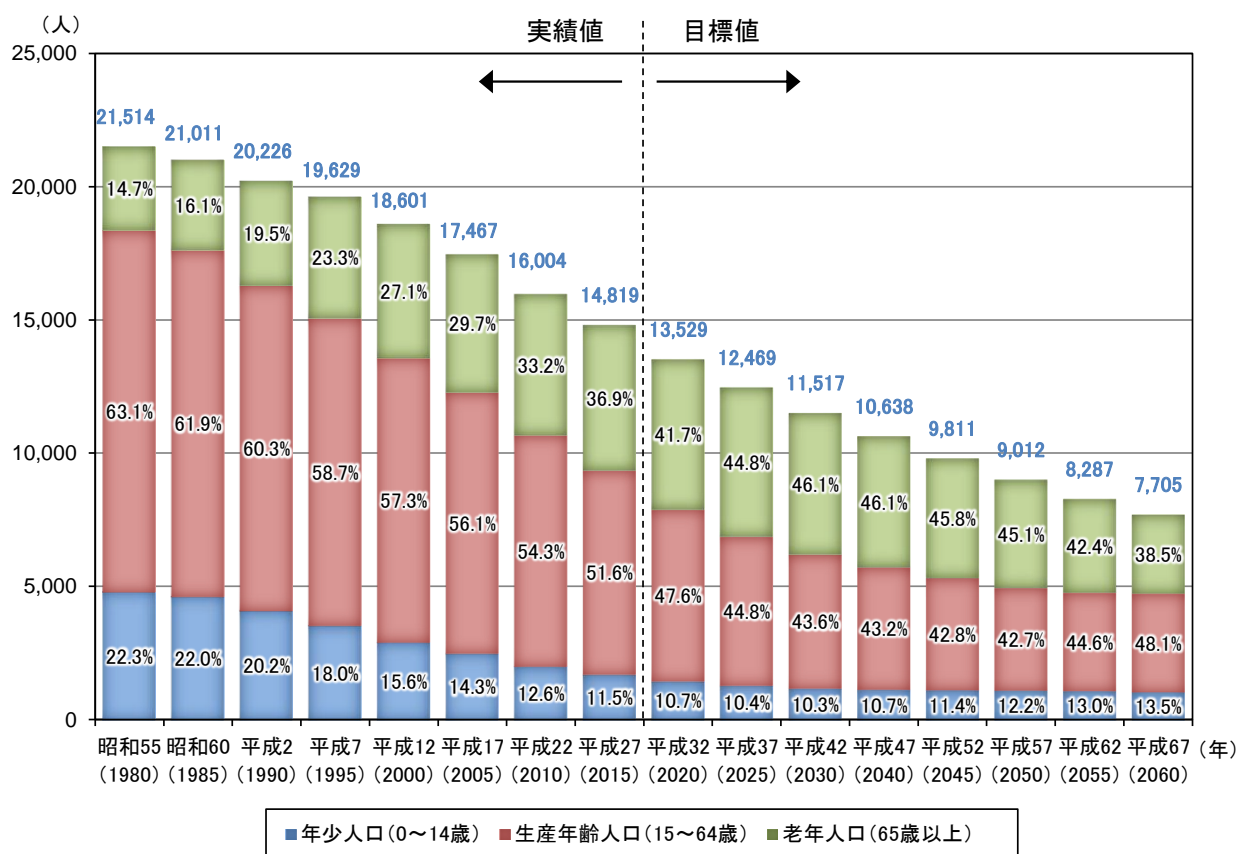
ア 人口の推移と将来見通し

平成 27 年国勢調査における本町の人口は 14,819 人となっており、昭和 25 年以降一貫して減少を続けています。

将来の人口推計（「新温泉町人口ビジョン」（平成 27 年 10 月）における目指すべき将来人口）によると、人口の減少傾向は今後も継続し、40 年後の平成 67 年には約 7.7 千人（平成 27 年人口比 48.0%減）となる見込みです。

また、少子高齢化が一段と進むと予想され、平成 67 年には、平成 27 年と比較して年少人口（0 歳から 14 歳）が約 0.7 千人、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）が約 3.9 千人減少し、その割合がそれぞれ 13.5%（約 1.0 千人）、48.1%（約 3.7 千人）になる一方で、老年人口（65 歳以上）の割合が 38.5%（約 3.0 千人）となる見込みです。（ただし、老年人口のピークは平成 32 年の約 5.6 千人となる見込みです。）

図表 3.1 人口の推移と将来見通し



資料：国勢調査（平成 27 年以前）、新温泉町人口ビジョン（平成 32 年以降）
注：構成比は年齢不詳を除いて算出

イ 児童数・生徒数の推移と将来見通し

小中学校の児童生徒数は、平成 27 年度は 1,143 人（児童数 771 人、生徒数 372 人）ですが、5 年後の平成 32 年度には 989 人（児童数 625 人、生徒数 364 人）になることが見込まれるなど、今後減少がさらに進行すると見込まれています。

本町では、これまでも小中学校の統廃合に取り組んできましたが、将来的には、複式学級やクラス替えができない学年を抱える学校の増加が見込まれます。

図表 3.2 児童数・生徒数の推移と将来見通し

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
温泉小学校	210	190	173	192	195	138
熊谷小学校	34	27	25	—	—	—
春来小学校	19	16	10	—	—	—
八田小学校	72	61	40	—	—	—
奥八田小学校	37	43	48	—	—	—
照来小学校	166	151	136	88	76	61
浜坂東小学校	—	—	101	76	55	43
久斗小学校	73	48	—	—	—	—
久斗山小学校	18	15	—	—	—	—
御火浦小学校	15	13	—	—	—	—
浜坂西小学校	—	—	111	97	68	57
諸寄小学校	132	95	—	—	—	—
居組小学校	64	55	—	—	—	—
浜坂南小学校	—	—	112	73	66	67
大庭小学校	187	149	—	—	—	—
浜坂北小学校	—	—	308	254	311	259
浜坂小学校	432	352	—	—	—	—
赤崎小学校	39	38	—	—	—	—
小学校 計	1,498	1,253	1,064	780	771	625
夢が丘中学校	—	—	243	199	150	130
温泉中学校	192	151	—	—	—	—
照来中学校	88	89	—	—	—	—
八田中学校	31	13	—	—	—	—
浜坂中学校	555	430	352	287	222	234
中学校 計	866	683	595	486	372	364

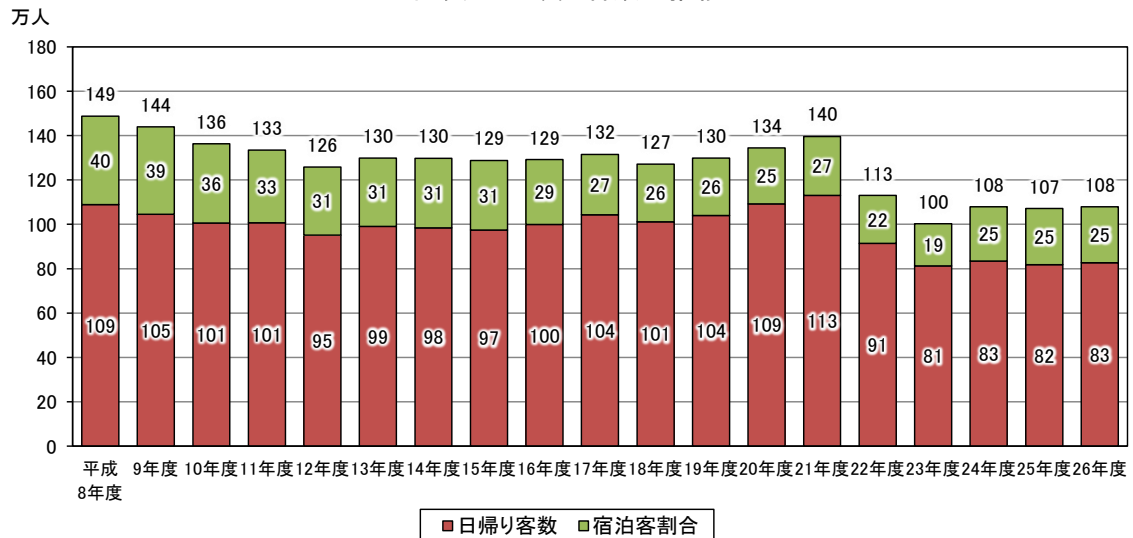
資料：新温泉町統計要覧（平成 27 年以前）、新温泉町推計（平成 32 年）

ウ 観光入込客数の推移

観光入込客数をみると、観光客の約8割前後は日帰り客となっています。本町の観光は、夏場の海水浴と冬場の温泉、カニ料理が中心であり、観光産業の発展が就業の場の創出等に寄与してきましたが、宿泊客については減少傾向にあります。

宿泊客は、近年は約25万人で推移しているものの、平成8年度の約40万人から15万人も減少しています。

図表 3.3 観光客数の推移



資料：新温泉町過疎地域自立促進計画（平成17年10月）、新温泉町統計要覧

図表 3.4 目的別入込客数

単位：万人

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
スキー	1	0	1	0	0	—	—	—	—	—
温泉	57	56	55	62	64	60	52	58	59	58
社寺参拝	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—
祭り	8	9	10	10	12	11	7	9	8	11
自然観賞	1	1	2	1	2	1	2	1	1	1
施設見学	11	12	11	10	10	10	10	12	11	11
登山・ハイキング・キャンプ	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—
公園・遊園地	30	26	29	28	30	28	28	26	26	26
海水浴ヨット	3	3	2	2	2	—	—	—	—	—
テニスなど	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—
釣り・潮干狩り	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—
ツーリズム施設	4	4	4	4	4	2	2	2	2	2
その他	14	13	13	13	13	—	—	—	—	—
合計	132	127	130	134	140	113	100	108	107	108

資料：新温泉町統計要覧

注：平成22年度から調査の集計方法が変更になり、1万人未満の施設が集計対象から除外されている。

(2) 財政

ア 歳入・歳出の状況

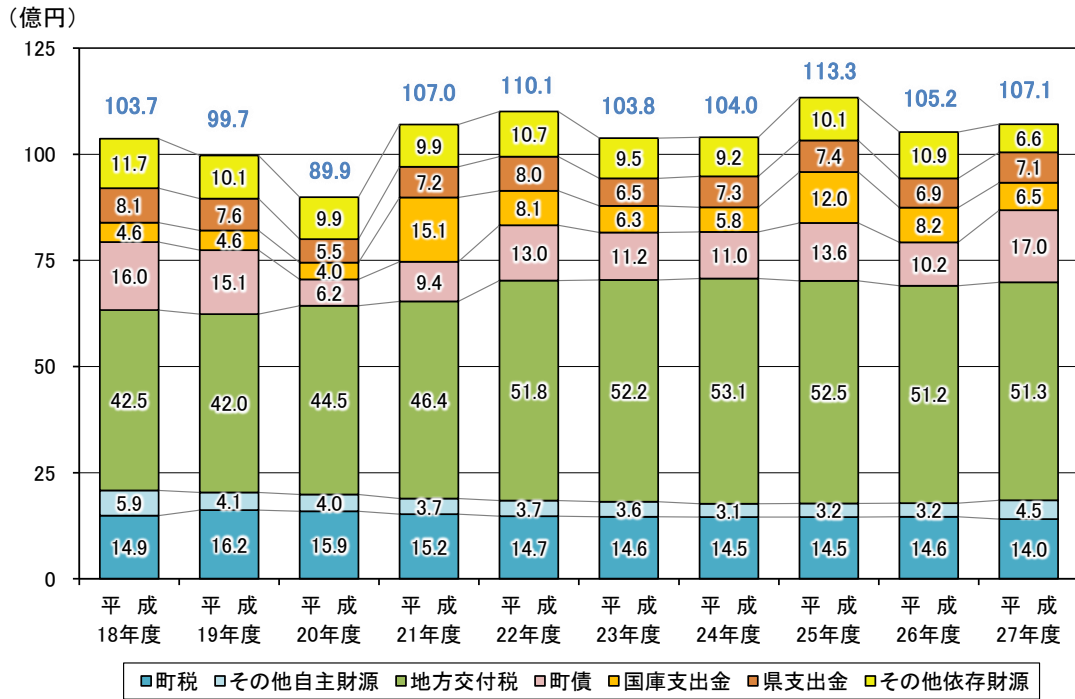
本町の歳入は地方交付税、町債等に依存した財政構造となっています。近年の町税等の自主財源は、平成 18 年度の約 20.8 億円をピークに減少傾向にあり、平成 27 年度は約 18.5 億円と歳入の約 17%にとどまっています。

今後は、主たる納税層である生産年齢人口の減少により町税の増収が期待できないことに加え、国勢調査に基づく人口減少に伴う普通交付税の減少、2 町合併により特別な方法で算定されてきた普通交付税の段階的な縮減により、歳入は減少傾向になると推測されます。

一方、歳出の推移をみると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、職員数の減少等により人件費が減少しているものの、社会保障関係経費である扶助費は、平成 18 年度から 27 年度の 10 年間で 1.7 倍に増加しています。

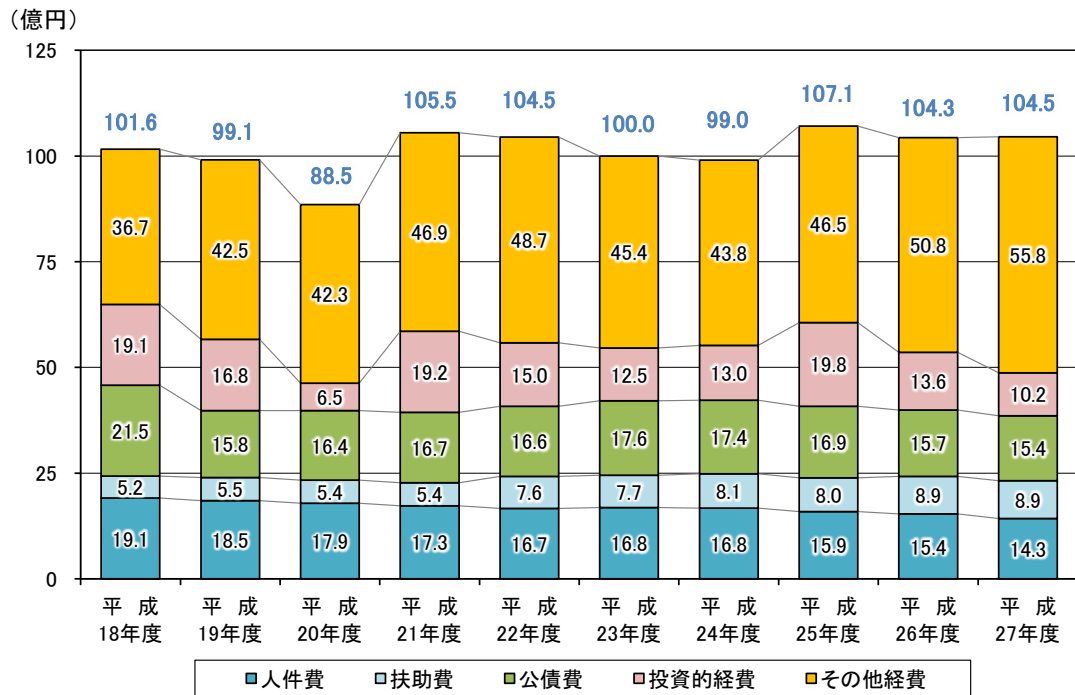
また、公共施設の整備に充当される投資的経費は、平成 20 年度には約 6.5 億円に抑制されましたが、平成 21 年度以降は、全国的な経済対策の関係もあって再び増加し、約 15 億円前後で推移しています。しかし、近年の投資的経費は、合併特例債の活用等による影響が大きく、平成 27 年度では約 2.5 億円の一般財源で約 10.2 億円の事業が実施できましたが、合併特例期間が終了する平成 33 年度以降は、同額の一般財源を確保しても投資的経費の減額が見込まれています。

図表 3.5 歳入の推移



資料：地方財政状況調査表（平成25年度以前）、新温泉町資料（平成26年度以降）

図表 3.6 歳出の推移



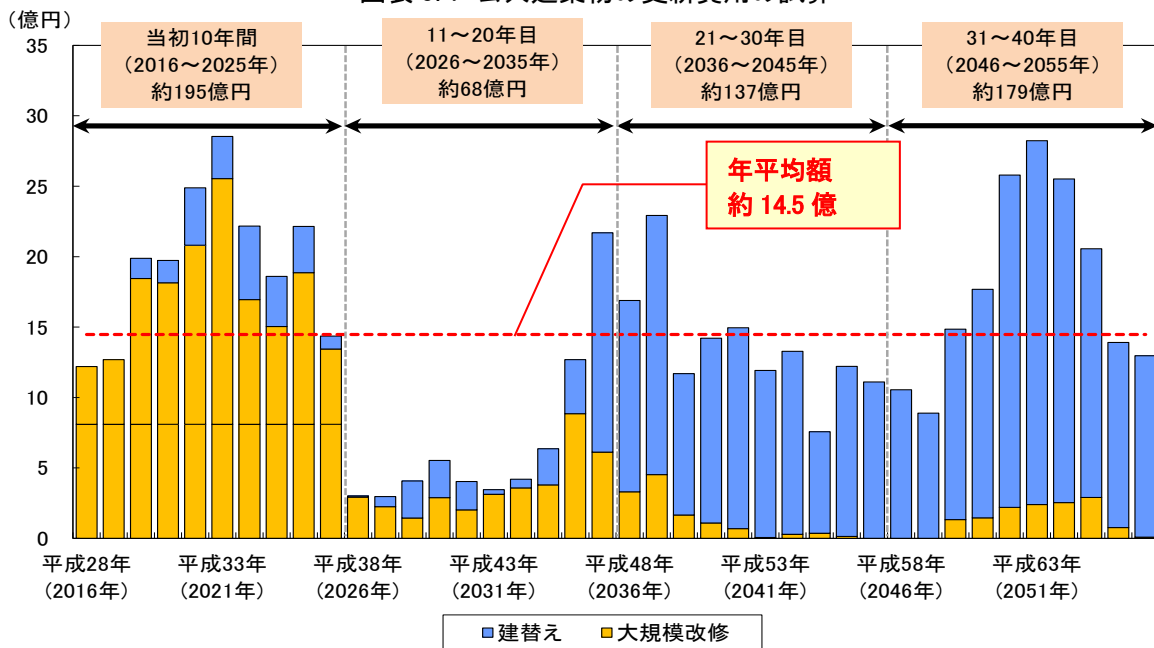
資料：地方財政状況調査表（平成25年度以前）、新温泉町資料（平成26年度以降）

イ 公共施設の更新費用の試算

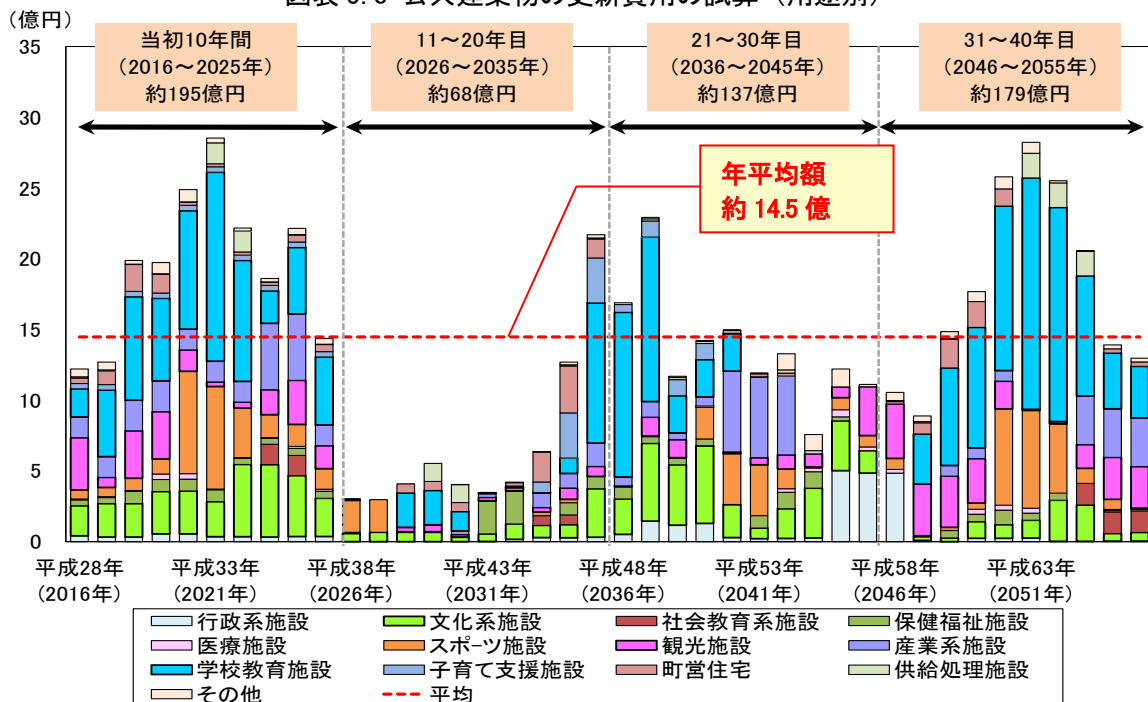
(公共建築物)

現在保有する公共建築物をすべて維持することを前提として、築30年目で大規模改修、60年目で建替えという一般的なサイクルで更新とした場合、今後40年間で総額約579億円が必要となり、年平均で約14.5億円の負担が見込まれます。この水準は、合併特例期間の終了を考慮すると、道路、橋梁等の公共土木施設の更新等には全く投資せずに、投資的経費の全額を公共建築物の更新に充てたととしても、なお不足が生じることになります。

図表 3.7 公共建築物の更新費用の試算



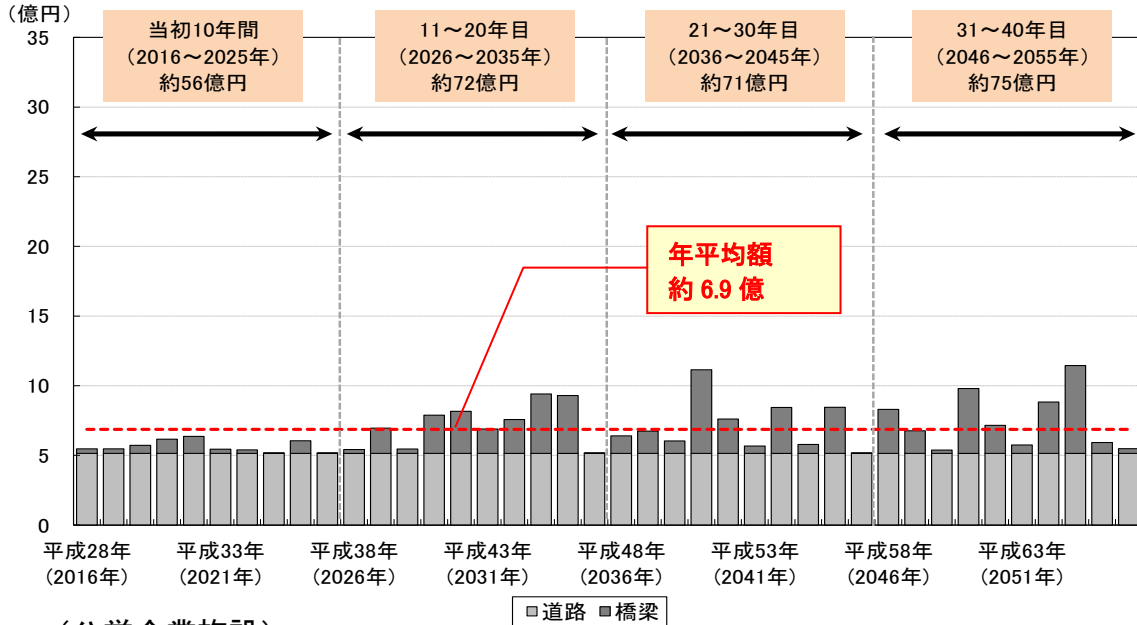
図表 3.8 公共建築物の更新費用の試算 (用途別)



(公共土木施設)

現在保有する公共土木施設のうち、道路（舗装）、橋梁について、同じ面積（延長）で更新することを前提として、道路（舗装）は15年、橋梁は60年というサイクルで更新するとした場合、今後40年間で総額約275億円が必要となり、年平均で約6.9億円の負担が見込まれます。

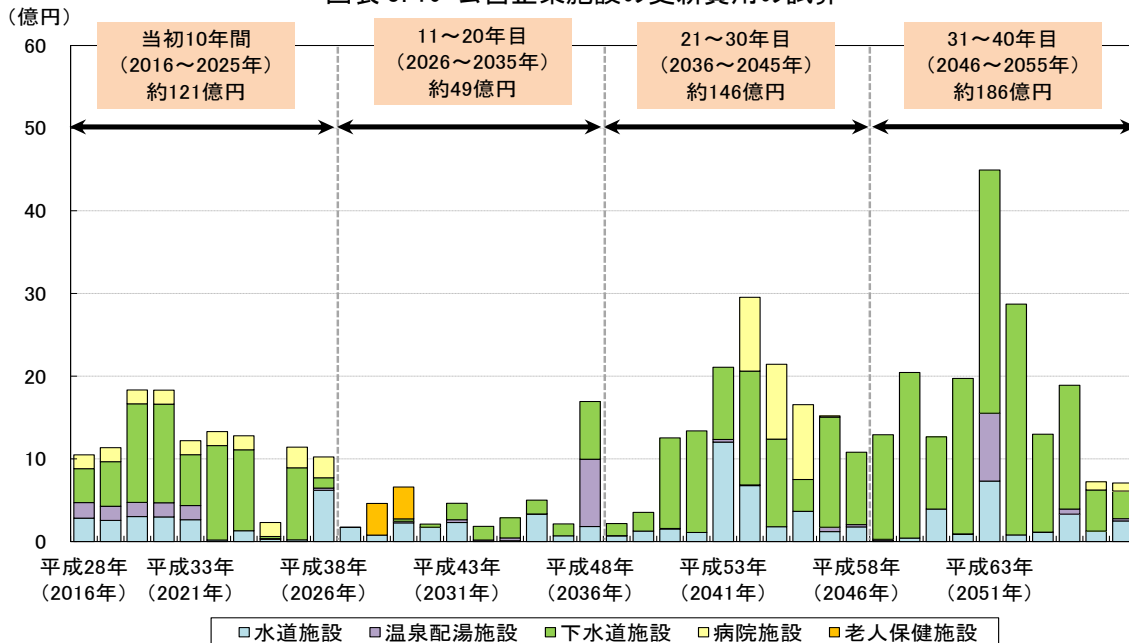
図表 3.9 公共土木施設（道路・橋梁）の更新費用の試算



(公営企業施設)

現在保有する公営企業施設をすべて維持することを前提として、各施設の法定耐用年数等に基づき更新するとした場合、今後40年間で、水道施設・温泉配湯施設には総額約119億円（年平均で約3.0億円）、下水道施設には総額約326億円（年平均で約8.2億円）、病院施設・老人保健施設には総額約55億円（年平均で約1.4億円）の負担が見込まれます。

図表 3.10 公営企業施設の更新費用の試算



■ 更新費用の試算方法

(公共建築物)

ア 試算の対象

本町の保有する公共建築物のうち、普通財産を除いて試算した。

イ 試算方法

総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の条件設定と同様とし、大規模改修及び建替えに要する費用を試算した。

- ・現在の施設と同じ面積で更新すると仮定
- ・推計期間は40年間（基準年：平成28年）とし、施設分類別に設定した更新単価を延床面積に乗じて更新費用を試算

○建替え

実施年数：築60年、実施期間：3年間（築59・60・61年目で費用が発生）

○大規模改修

実施年数：築30年、実施期間：2年間（築29・30年目で費用が発生）

積残し期間：10年間（基準年時点で築30年を経過している施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定する。ただし、築50年以上が経過しているものは大規模改修を行わず、建替えを行うと仮定する。）

図表 3.11 公共建築物の更新単価

大分類	大規模改修	建替え
01 行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
02 文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
03 社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
04 保健福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
05 医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
06 スポーツ施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
07 観光施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
08 産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
09 学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
10 子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
11 町営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
12 供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
13 その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

(公共土木施設)

ア 試算の対象

本町の保有する公共土木施設のうち、道路（舗装）、橋梁を対象に試算した。

イ 試算方法

総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の条件設定と同様とし、更新に要する費用を試算した。

- ・現在の施設と同じ面積（延長）で更新すると仮定
- ・推計期間は40年間（基準年：平成28年）

○道路

総面積を更新年数15年で割った面積を1年間の更新量とし、更新量に試算単価を乗じて算出

○橋梁

更新年数を60年とし、構造別面積に試算単価を乗じて算出（現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合はPC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新していくことが一般的のため、これを前提とする。）

積残し期間：5年間（基準年時点で築60年以上が経過している橋梁については、今後5年間で均等に更新を行うと仮定する。）

図表 3.12 公共土木施設の更新単価

大分類	中分類	更新
道路	一般道路	4,700 円/㎡
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋梁	PC橋	425 千円/㎡
	鋼橋	500 千円/㎡

(公営企業施設)

ア 試算の対象

本町の保有する公営企業施設（水道施設、温泉配湯施設、下水道施設、病院施設、老人保健施設）を対象に試算した。

イ 試算方法

水道施設、温泉配湯施設、下水道施設は、固定資産台帳記載価額と法定耐用年数に基づき試算した（構築物、機械及び装置、建築物を試算の対象）。

なお、建築物については、公共建築物と同様の更新周期（築30年で大規模改修、築60年で建替え、大規模改修に要する費用は、固定資産台帳記載価額の6割）とした。

病院施設、老人保健施設は、公共建築物と同様の条件設定により、大規模改修及び建替えに要する費用を試算した（医療機器類等の更新費用は含まない）。

4. 公共施設マネジメントの取組の方向

(1) 現状や課題に関する基本認識

ア 公共建築物の最適化

本町が保有する公共建築物（行政財産）は、184 施設、延床面積約 12.3 万㎡であり、その規模は、近畿圏内の類似団体平均の約 1.4 倍（本町 7.81 ㎡/人、類似団体平均 5.40 ㎡/人）となっています。

これまでも小中学校の統廃合に取り組んできたものの、多くの公共建築物を保有している状況であり、公共建築物で実施している事業の必要性等を検証し、公共建築物の最適な配置に取り組む必要があります。

イ 安全性の確保（老朽化の進行）

本町が保有する公共建築物の 4 割が築 30 年を経過しており、その割合が 10 年後には約 8 割を占めるなど、多くの公共建築物で老朽化が進んでいます。

公共土木施設及び公営企業施設においても、橋梁を例にとると、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁が 20 年後には約 6 割を占めるなど、今後、老朽化が急速に進行します。

老朽化により安全性が低下し、修繕等が必要となっている公共施設が多くなっているため、老朽化対策等を着実に推進し、町民が安全に公共施設を利用できる環境を整える必要があります。

ウ 町民ニーズの変化への対応

少子高齢化が一段と進むと予想され、人口減少や人口構造の変化に伴い、既存の公共施設の利用需要に変化が生じると考えられるため、このような変化に対応する必要があります。

また、人口減少や高齢化が進む中、周辺の自治体では、従来の地縁組織のあり方を見直し、地域と行政の役割分担により課題解決型の住民自治を目指した取組を進めており、その活動拠点として公共建築物の役割を見直しています。本町においても、将来のまちのあり方を踏まえて公共建築物の果たす役割を再構築することにより、町民生活の質の向上や地域の活性化を図る必要があります。

エ 財政負担の軽減

生産年齢人口の減少により町税の増収が期待できないことに加え、国勢調査に基づく人口減少に伴う普通交付税の減少、2 町合併により特別な方法で算定されてきた普通交付税の段階的な縮減、少子高齢化等に伴う扶助費の増加等を踏まえると、本町の財政運営はさらに厳しくなるものと推測されます。

公共施設の更新等に要する財政負担が他の行政サービスの提供に支障を及ぼさないようにするため、公共施設の更新や維持管理・運営に係る費用の抑制や平準化等により、財政負担を軽減する必要があります。

(2) 公共施設マネジメントの原則

これまでと同じ水準で公共施設整備への投資を継続することが困難な財政状況の中で、公共施設の老朽化対策を着実に推進し、町民ニーズの変化を踏まえた将来に必要な施設サービスの維持・向上を図るため、施設保有量の最適化（総量縮減）や維持管理・運営費用の削減・平準化に取り組みます。

ア 分野横断的な視点に基づく保有量の最適化（総量縮減）

公共施設の機能をできる限り維持しながら量を減らすことを前提として、役割等を終えた公共施設の速やかな廃止等を実施するとともに、将来に必要な施設サービスの質と量を踏まえた施設保有量の最適化を図ります。

特に、公共建築物については、公共サービスを提供する手段であることを認識し、従来の目的別に施設整備を行うのではなく、地域に必要な「施設の整備」から「機能の提供」へと発想を転換することにより、分野横断的な視点に基づく機能の複合化（多機能化）や用途の転用、規模の最適化を図ります。

イ 計画的な保全による安全性の確保と長寿命化

公共施設の老朽化対策を着実に推進するため、今後とも保有していく施設については、不具合が発生してから修繕、更新等を行う事後保全による対応を改め、定期的な点検・診断、修繕履歴等の把握・蓄積といった基礎的な取組を強化し、計画的な保全を行うことで安全性の確保や長寿命化を図ります。

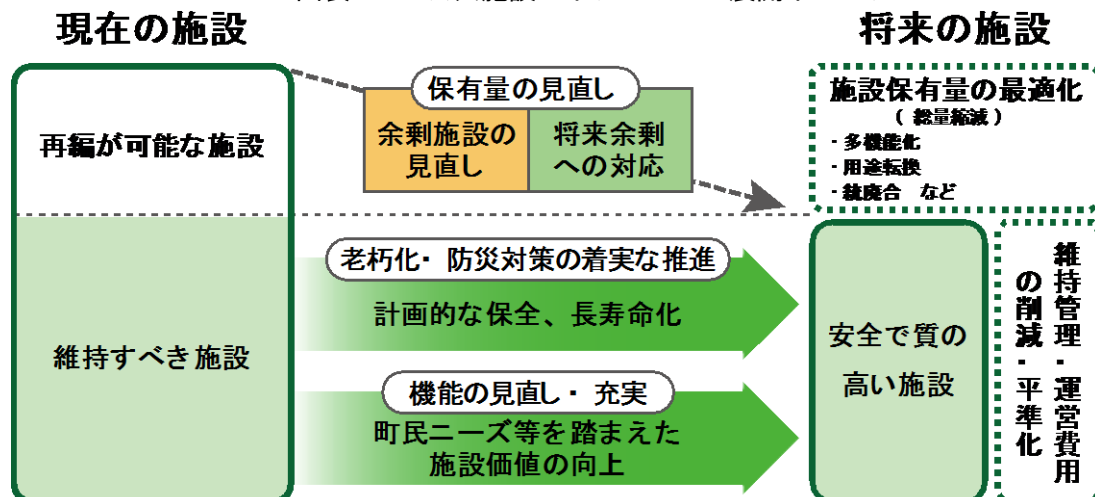
また、耐震性能の向上やユニバーサルデザイン等にも配慮し、既存施設の有効活用を図ります。

ウ 効率的・効果的な維持管理・運営

施設の保有量の最適化や計画的な保全を図る一方で、業務内容の見直しにより施設サービスの質を維持・向上させていくとともに、光熱水費を含めた日常的な維持管理・運営費用の削減を図ります。

また、施設の特性に応じて、町民、民間企業、NPO法人等の多様な主体との協働による維持管理・運営を促進するとともに、保有する公的不動産を最大限生かした増収施策等の取組を強化します。

図表 4.1 公共施設マネジメントの展開イメージ



(3) 数値目標

前述（16 ページ参照）のとおり、本町が保有する公共建築物のすべてを維持していくとした場合、今後 40 年間で総額約 579 億円、年間約 14.5 億円が必要になります。

しかし、「新温泉町普通会計収支見通し」（平成 27 年度版）における投資的経費のうち、公共建築物の更新に充当できる経費は年間 6.8 億円*と見込んでおり、試算した公共建築物の更新費用と単純に比較すると、必要な更新費用の約 47%しか確保できず、年間約 7.7 億円が不足することになります。

この不足額を解消し、今後とも真に必要な施設を適切に維持していくためには、公共施設マネジメントの原則に基づき、保有する施設の最適化に向けた総量縮減を計画的かつ着実に推進しなければなりません。

そのため、公共建築物については、図表 4.2 に示すシミュレーションを踏まえて、長寿命化（建替え周期を 60 年から 70 年に延長）とあわせて延床面積を縮減していくものとし、施設保有量に関する数値目標を次のとおり設定します。

公共建築物の延床面積を 40 年間で約 4 割削減

図表 4.2 更新費用の試算

パターン	条件	1 年当たりの更新費用	今後 40 年間の更新費用の総額
現状維持	・ 建替え 60 年 ・ 大規模改修 30 年	14.5 億円	579 億円
長寿命化	・ 建替え 70 年 ・ 大規模改修 35 年	10.7 億円	428 億円
長寿命化＋延床面積削減	・ 建替え 70 年 ・ 大規模改修 35 年 ・ 延床面積 36%削減	6.8 億円	272 億円

注：長寿命化の対象施設は、建築基準法の改正による新耐震基準の施行以降に建設された施設としている。

※「新温泉町普通会計収支見通し」（平成 27 年度版）における投資的経費は、平成 28 年度から 32 年度までの平均で年間 13.5 億円を見込んでいます。この 13.5 億円のうち、公共建築物の更新に充当できる割合を 5 割と設定し、年間 6.8 億円と見込んでいます。

一方、公共土木施設は、町民生活や経済活動の基盤であり、施設の再編や廃止に適さない施設であることから、施設保有量に関する数値目標は設定しませんが、維持管理・更新等に係る費用の削減・平準化を徹底するとともに、長期的な観点で必要性が認められない施設については、総量縮減についても検討します。

また、公営企業施設については、独立採算の原則のもと経営を行っているため、それぞれの経営状況等を踏まえた施設保有量の最適化を図ります。

(4) 公共施設の管理に関する基本的な考え方

ア 点検・診断等

- ・施設の現状を把握し、施設の供用に支障となるような不具合の早期発見、適切な処置により利用者及び第三者への安全を確保していく観点から、施設管理者による日常的な点検、パトロール（巡視）の充実を図ります。
- ・点検マニュアルやチェックリスト、点検頻度等を定めた実施要領等を作成し、点検結果について一定の水準を確保します。
- ・施設の安全性の確認と各部位の劣化、損傷等を把握・診断するための定期的な点検の充実を図ります。定期点検の実施にあたっては、法令や基準等に則り、施設の特性や状態、重要度、周辺環境（沿岸部での塩害や山間部での雪害の影響など）等を考慮して実施します。

イ 維持管理・修繕・更新等

- ・点検・診断等により施設の状態を把握し、必要な対策を実施していくとともに、点検・診断結果や対策履歴等の蓄積、データベース化を進め、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルの構築を図ります。
- ・施設の特性や重要度等を考慮した施設ごとの維持管理手法を設定するとともに、計画的な保全を推進するための個別施設計画を策定し、最適な管理水準の設定、修繕・更新計画の立案等により、修繕・更新費用の平準化や更新費用の削減を図ります。また、施設の劣化、損傷等の状態や重要度等を踏まえ、分野横断的な観点から修繕等の優先度を判定する手法を確立し、効率的・効果的な保全を図ります。
- ・施設の劣化、損傷の原因を排除する視点で、施設の適正利用や清掃などきめ細やかな日常的維持管理、施設の長寿命化に資する取組を推進します。

ウ 安全確保、耐震化

- ・点検結果や通報等により危険性が認められた施設については、危険個所の除去、立入禁止措置、利用者等への周知徹底を行うなど、安全確保の対策を迅速に行います。また、同様の施設、周辺環境であれば、同じような不具合が発生する恐れがあることから、庁内で情報共有を行うとともに、同様の施設を重点的に点検するなど水平展開を図ります。
- ・供用廃止し、今後とも利用見込みのない施設については、安全確保の観点から、可能な限り速やかに除却（解体）します。
- ・不特定多数の町民が利用する施設や災害時の避難施設、活動拠点等となる施設のうち、必要な耐震性能が確保されていない施設については、耐震化を計画的に推進します。

エ 長寿命化

- ・今後も保有していく施設のうち、重要度の高い施設等については、損傷が軽微である段階から修繕等を行う予防保全へと転換し、長寿命化を図ります。
- ・優先的に予防保全を実施すべき施設や部位、あるいは事後保全でも支障がない施設や部位等を選別し、効率的・効果的な修繕等を実施します。

- ・公共建築物の建替え周期は、標準的な耐用年数である 60 年を基本とし、耐震診断や劣化診断の結果等により更に長期使用が可能であれば、目標使用年数を 70 年以上とします。ただし、安全面、財政面及び機能面の観点で早期の建替えが効果的と判断できる場合は、整備時期を早めるなど実態に即した施設整備を図ります。

オ 統合、廃止等

- ・公共施設マネジメントを進めるうえで必要となる施設情報を継続的に蓄積するとともに、施設情報の分析・評価結果や地域の実情を踏まえ、中長期的なまちづくりの観点から施設機能に着目した施設の再編を推進し、施設保有量の縮減を図ります。
- ・用途や目的が重複している施設の統合や公共サービスの必要性が乏しくなっている施設の廃止を検討するとともに、今後も保有していく施設のうち、各施設機能を集約する拠点となりうる施設については、他の機能の移転等による複合化（多機能化）を図ります。
- ・公共サービスとして必要であっても町が施設を保有しない方法といった最適な施設運営の手法を検討し、費用対効果の向上を図ります。
- ・統合や廃止、複合化等によって生じる未利用施設の売却・貸付により、施設整備に要する財源を確保します。
- ・公共建築物など既存施設を単独で建替える場合は減築を原則とし、規模の適正化を図ります。

5. 公共建築物の管理に関する基本方針

(1) 行政系施設

ア 庁舎

(現状と課題)

- ・行政系施設のうち、庁舎は、本庁舎と温泉総合支所があります。温泉総合支所は、旧温泉町役場の老朽化に伴い新温泉町民センター（温泉公民館）と複合化した施設であり、地域振興課等を設置し、温泉地域における総合窓口サービスを提供しています。
- ・本庁舎、温泉総合支所ともに築 30 年を経過しており、老朽化が進んでいますが、耐震性は確保されています。
- ・本庁舎及び温泉総合支所は、「新温泉町地域防災計画」において防災対策活動の中核拠点等に位置付けられています。

図表 5.1 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	本庁舎	複合	直営	浜坂北	昭和 60 年(30 年)	RC 造 3 階	3,433 m ²	新耐震基準	(複)第1・第2・第3分団 浜坂、浜坂 多目的集会施設
2	温泉総合支所	複合	直営	温泉	昭和 53 年(37 年)	RC 造 2 階	864 m ²	耐震改修 実施済	(複)新温泉 町民センタ ー

※図表 5.1 以降の施設概要に整理している項目は、以下のとおりです。

- ・施設形態は、単独施設の場合は「単独」、複合施設の場合は「複合」と記載しています。
 - ・管理形態は、町が管理運営を行っている場合は「直営」、指定管理者制度を導入している場合は「指定管理」、その他の場合は「その他」と記載しています。
 - ・所在地区は、施設が立地する小学校区名を示しています。ただし、温泉小学校区については、旧温泉・旧八田・旧奥八田小学校区に区分し、それぞれ「温泉」「八田」「奥八田」と記載しています。
 - ・築年(経過年数)、構造、階数、耐震性は、複数棟ある施設の場合は、延床面積が最大となる棟の情報を示しています。延床面積は、すべての棟の延床面積の合計値を示しています。
- なお、構造及び耐震性は、以下の区分で示しています。

(構造)

RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造（軽量鉄骨造を含む）、W造：木造、CB造：コンクリートブロック造、PC造：プレキャスト造、簡耐：簡易耐火造

(耐震性)

新耐震基準：昭和 57 年以降に建築されている施設

耐震改修実施済：耐震改修が実施されている施設

耐震改修不要：耐震診断の結果、耐震改修が不要と判断された施設

耐震改修未実施：耐震診断の結果、耐震改修が必要と判断されたが耐震改修が未実施の施設

耐震診断未実施：耐震診断が未実施の施設

(方向性)

- ・本庁舎及び温泉総合支所は、町の直接事務の執行等に供する施設であるとともに、災害時における防災対策活動の中核拠点となる施設であることから、現在の配置・機能を維持します。

イ 防災施設

(現状と課題)

- ・防災施設として、消防団に配備している消防車両を保管する消防車庫、備蓄倉庫等の45施設を所有しています。このうち、築30年を経過している施設が28施設あり、老朽化が進んでいます。

図表 5.2 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	第1分団春來消防車庫	単独	直営	温泉	昭和53年(37年)	S造1階	25㎡	耐震診断未実施	
2	第1分団歌長消防車庫(歌長公民館)	複合	直営	温泉	平成17年(10年)	W造2階	28㎡	新耐震基準	(複)歌長公民館
3	第1分団湯消防車庫	単独	直営	温泉	平成15年(12年)	S造1階	74㎡	新耐震基準	
4	第2分団数久谷消防格納庫	単独	直営	温泉	昭和51年(39年)	W造1階	6㎡	耐震診断未実施	
5	第2分団竹田消防車庫	単独	直営	温泉	昭和48年(42年)	S造1階	23㎡	耐震診断未実施	
6	第2分団竹田消防格納庫	単独	直営	温泉	昭和54年(36年)	S造1階	4㎡	耐震診断未実施	
7	第2分団井土消防車庫	単独	直営	温泉	昭和49年(41年)	S造1階	26㎡	耐震診断未実施	
8	第2分団今岡金屋消防格納庫	単独	直営	温泉	昭和51年(39年)	W造1階	6㎡	耐震診断未実施	
9	第3分団熊谷消防車庫	単独	直営	温泉	昭和49年(41年)	S造1階	26㎡	耐震診断未実施	
10	第3分団伊角消防車庫	単独	直営	温泉	昭和49年(41年)	S造1階	26㎡	耐震診断未実施	
11	第4分団切畑消防格納庫	単独	直営	照来	昭和54年(36年)	CB造1階	15㎡	耐震診断未実施	
12	第4分団多子消防車庫	単独	直営	照来	昭和49年(41年)	S造1階	26㎡	耐震診断未実施	
13	第4分団桐岡消防格納庫	単独	直営	照来	昭和51年(39年)	W造1階	11㎡	耐震診断未実施	
14	第4分団丹土消防車庫	単独	直営	照来	昭和50年(40年)	S造1階	25㎡	耐震診断未実施	
15	第4分団中辻消防車庫	単独	直営	照来	昭和61年(29年)	CB造1階	16㎡	新耐震基準	
16	第5分団塩山消防車庫	単独	直営	照来	平成7年(20年)	S造1階	26㎡	新耐震基準	
17	第5分団飯野消防車庫	単独	直営	照来	昭和55年(35年)	CB造1階	28㎡	耐震診断未実施	
18	第6分団千原消防車庫	単独	直営	八田	昭和50年(40年)	S造1階	25㎡	耐震診断未実施	
19	第6分団鐘尾消防車庫	単独	直営	八田	昭和55年(35年)	W造1階	14㎡	耐震診断未実施	
20	第6分団千谷消防車庫	単独	直営	八田	平成18年(9年)	W造1階	31㎡	新耐震基準	
21	第6分団宮脇消防格納庫	単独	直営	八田	平成24年(3年)	W造1階	8㎡	新耐震基準	
22	第6分団内山消防格納庫	単独	直営	八田	平成2年(25年)	W造1階	12㎡	新耐震基準	

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
23	第6分団越坂消防格納庫	単独	直営	八田	平成4年(23年)	W造1階	12㎡	新耐震基準	
24	第7分団海上消防車庫	単独	直営	奥八田	昭和53年(37年)	S造1階	26㎡	耐震診断未実施	
25	第7分団前消防格納庫	単独	直営	奥八田	平成15年(12年)	W造1階	18㎡	新耐震基準	
26	第7分団田中消防車庫	単独	直営	奥八田	昭和61年(29年)	W造1階	26㎡	新耐震基準	
27	第7分団岸田消防格納庫	複合	直営	奥八田	平成14年(13年)	W造2階	11㎡	新耐震基準	(複)岸田公民館
28	第7分団青下消防車庫	単独	直営	奥八田	昭和53年(37年)	S造1階	26㎡	耐震診断未実施	
29	第1・第2・第3分団浜坂	複合	直営	浜坂北	昭和60年(30年)	鉄骨造1階	90㎡	新耐震基準	(複)本庁舎、浜坂多目的集会施設
30	消防格納庫第4分団田井	単独	直営	浜坂北	昭和58年(32年)	W造1階	23㎡	新耐震基準	
31	消防格納庫第5分団赤崎	単独	直営	浜坂東	昭和56年(34年)	W造1階	19㎡	新耐震基準	
32	消防格納庫第6分団三尾	単独	直営	浜坂東	昭和61年(29年)	W造1階	24㎡	新耐震基準	
33	消防格納庫第7分団二日市	単独	直営	浜坂南	昭和58年(32年)	W造1階	35㎡	新耐震基準	
34	消防格納庫第8分団栃谷	単独	直営	浜坂南	昭和58年(32年)	W造1階	23㎡	新耐震基準	
35	消防格納庫第9分団七釜	単独	直営	浜坂南	昭和60年(30年)	W造1階	23㎡	新耐震基準	
36	消防格納庫第10分団久谷	単独	直営	浜坂東	昭和60年(30年)	W造1階	23㎡	新耐震基準	
37	消防格納庫第11分団高末	単独	直営	浜坂東	昭和58年(32年)	W造1階	23㎡	新耐震基準	
38	消防格納庫第12分団久斗山	単独	直営	浜坂東	昭和56年(34年)	W造1階	23㎡	新耐震基準	
39	消防格納庫第13分団諸寄	単独	直営	浜坂西	昭和54年(36年)	W造2階	60㎡	耐震診断未実施	
40	消防格納庫第14分団居組	単独	直営	浜坂西	昭和55年(35年)	W造2階	51㎡	耐震診断未実施	
41	消防センター	単独	直営	浜坂北	平成2年(25年)	鉄骨造2階	163㎡	新耐震基準	
42	新温泉町備蓄倉庫	単独	直営	浜坂北	平成19年(8年)	S造1階	144㎡	新耐震基準	
43	居組防災多目的広場	単独	直営	浜坂西	平成24年(3年)	S造1階	13㎡	新耐震基準	
44	八田防災広場	単独	直営	八田	平成26年(1年)	S造1階	100㎡	新耐震基準	
45	古市ふれあいセンター(消防車庫)	複合	指定管理	浜坂南	平成21年(6年)	W造1階	8㎡	新耐震基準	(複)古市ふれあいセンター

(方向性)

- ・町民の安全を確保するため、基本的には現在の配置・機能を維持しますが、消防団車庫については、将来的な消防団組織の再編とあわせて適切に配置していくなど、必要に応じて適宜、施設のあり方や更新の必要性を検討します。

(2) 文化系施設

ア 公民館

(現状と課題)

- ・町民の生涯学習活動や地域活動を推進するために貸館事業を実施している公民館を 14 施設所有しています。
- ・浜坂多目的集会施設は本庁舎と第 1・第 2・第 3 分団浜坂、新温泉町民センターは温泉総合支所と、大庭地区公民館と久斗地区公民館は、それぞれ浜坂南小学校、浜坂東小学校(体育館の一室を公民館として利用)と複合化しています。
- ・管理形態は、御火浦コミュニティセンター、八田コミュニティセンター、諸寄基幹集落センターの 3 施設で指定管理者制度を導入しています。
- ・八田地区公民館、赤崎地区公民館、居組地区公民館、久斗山地区公民館、春来地区公民館、照来地区公民館の 6 施設は、旧学校教育施設を転用した施設であり、照来地区公民館以外は会議室以外にも体育館を有しています(八田地区公民館、赤崎地区公民館、居組地区公民館、久斗山地区公民館の体育館は別棟)。
- ・浜坂多目的集会施設は、300 人が収容できる多目的ホールを有しています。
- ・14 施設のうち 9 施設が築 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。そのうち、赤崎地区公民館、居組地区公民館、久斗山地区公民館、春来地区公民館、照来地区公民館、諸寄基幹集落センターについては、耐震診断が未実施となっています。
- ・年間の維持管理費は浜坂多目的集会施設が最も多く、約 3,560 万円となっています。
- ・平成 26 年度における年間稼働率をみると、会議室については浜坂多目的集会施設と八田コミュニティセンターで 40%以上となっていますが、他の施設では 20%前後や 10%未満となっています。
- ・久斗山地区公民館の旧大味分校については、利用実態がありません。

図表 5.3 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	浜坂多目的集会施設(浜坂公民館)	複合	直営	浜坂北	昭和59年(31年)	RC造2階	1,193㎡	新耐震基準	(複)本庁舎、第1・第2・第3分団浜坂
2	御火浦コミュニティセンター	単独	指定管理	浜坂東	平成22年(5年)	RC造1階	398㎡	新耐震基準	
3	新温泉町民センター(温泉公民館)	複合	直営	温泉	昭和53年(37年)	RC造2階	1,138㎡	耐震改修不要	(複)温泉総合支所
4	八田地区公民館	単独	直営	八田	昭和58年(32年)	RC造2階	1,574㎡	新耐震基準	
5	赤崎地区公民館	単独	直営	浜坂東	昭和55年(35年)	RC造1階	621㎡	耐震診断未実施	
6	居組地区公民館	単独	直営	浜坂西	昭和43年(47年)	RC造2階	849㎡	耐震診断未実施	
7	久斗山地区公民館	単独	直営	浜坂東	昭和53年(37年)	RC造2階	1,458㎡	耐震診断未実施	旧大味分校を含む
8	春來地区公民館	単独	直営	温泉	昭和38年(52年)	RC造2階	1,633㎡	耐震診断未実施	
9	照来地区公民館	単独	直営	照来	昭和37年(53年)	w造1階	237㎡	耐震診断未実施	
10	大庭地区公民館	複合	直営	浜坂南	昭和63年(27年)	RC造3階	—	新耐震基準	(複)浜坂南小学校
11	久斗地区公民館	複合	直営	浜坂東	平成7年(20年)	RC造2階	—	新耐震基準	(複)浜坂東小学校
12	八田コミュニティセンター	単独	指定管理	八田	平成8年(19年)	S造1階	471㎡	新耐震基準	
13	サンシーホール浜坂	単独	直営	浜坂北	平成15年(12年)	RC造2階	567㎡	新耐震基準	
14	諸寄基幹集落センター(諸寄地区公民館)	単独	指定管理	浜坂西	昭和54年(36年)	RC造2階	694㎡	耐震診断未実施	

(方向性)

- ・地域の課題が多様化する中で、行政との適切な役割分担により地域住民が課題解決を自主的に行う住民自治の活動を促進していくため、これまでの施設配置を見直し、地域住民の活動拠点として再編するとともに、地域住民の自主的な活動を促進する仕組みづくりを進めます。
- ・旧小学校区でのコミュニティを基本とした12(浜坂・赤崎・三尾・大庭・久斗・久斗山・諸寄・居組・春來・温泉・照来・八田地区)のコミュニティ単位に1施設の配置を基本とし、その機能を維持します。
- ・利用状況等を踏まえ、集会機能が重複する施設の統合や近隣の他の施設との複合化、旧学校教育施設を転用した施設の減築等を検討し、規模の最適化を図ります。

イ 地区集会施設

(現状と課題)

- ・自治会など地区住民の集いの場として利用される地区集会施設を 10 施設所有しています。
- ・古市ふれあいセンター、歌長公民館、岸田公民館の 3 施設は、消防団の消防車庫等と複合化しています。
- ・地区住民の集いの場として利用される地区集会施設は本来、利用者である地区住民（自治会）が自己財源で整備するものですが、本町では、様々な国庫補助事業等を活用して整備を支援してきた経緯があり、そのような施設を町が所有しています。
- ・管理形態は、全ての施設で指定管理者制度を導入しており、維持管理費における実質的な町の支出はありません。

図表 5.4 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	七釜ふれあいセンター	単独	指定管理	浜坂南	平成 21 年 (6 年)	W 造 1 階	148 m ²	新耐震基準	
2	古市ふれあいセンター	複合	指定管理	浜坂南	平成 21 年 (6 年)	W 造 2 階	130 m ²	新耐震基準	(複)古市ふれあいセンター(消防車庫)
3	用土ふれあいセンター	単独	指定管理	浜坂南	平成 22 年 (5 年)	W 造 1 階	116 m ²	新耐震基準	
4	二日市ふれあいセンター	単独	指定管理	浜坂南	平成 5 年 (22 年)	W 造 2 階	399 m ²	新耐震基準	
5	歌長公民館	複合	指定管理	温泉	平成 17 年 (10 年)	W 造 2 階	232 m ²	新耐震基準	(複)第1分団歌長消防車庫(歌長公民館)
6	竹田公民館	単独	指定管理	温泉	平成 17 年 (10 年)	S 造 2 階	426 m ²	新耐震基準	
7	宮脇公民館	単独	指定管理	八田	平成 15 年 (12 年)	W 造 1 階	122 m ²	新耐震基準	
8	内山公民館	単独	指定管理	八田	平成 17 年 (10 年)	W 造 1 階	88 m ²	新耐震基準	
9	海上公民館	単独	指定管理	奥八田	平成 13 年 (14 年)	W 造 2 階	246 m ²	新耐震基準	
10	岸田公民館	複合	指定管理	奥八田	平成 14 年 (13 年)	W 造 2 階	183 m ²	新耐震基準	(複)第7分団岸田消防格納庫

(方向性)

- ・地区集会施設は本来、各地区が整備すべきところを町が様々な補助事業等を活用して整備してきたものであり、利用者が特定の地区住民に限定される施設であるため、条件が整い次第、自治会など地元へ譲渡します。

ウ 文化ホール

(現状と課題)

- ・芸術文化の発信拠点として文化体育館（夢ホール）を所有しています。管理形態は直営となっています。
- ・ホールの収容規模は600席であり、町独自の文化活動を展開するための自主事業として町民文化祭やもみじコンサート等を実施し、質の高い文化に町民が触れる機会を提供しているほか、町民の主体的な文化活動の場を提供するための貸館事業を実施しています。
- ・貸館事業の実施にあたっては、ホール等の使用料を無料にする「夢ホール利用支援事業」を実施しており、近年の利用者数は増加傾向にあります。しかし、ホールは規模が大きく、特殊設備が多いことから、一般的に維持管理に多額の費用を要する施設であるため、維持管理・事業運営費に占める使用料の割合は1割未満（6%）となっています。
- ・文化体育館は築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、耐震改修が未実施となっています。

図表 5.5 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在 地区	築年 (経過 年数)	構造 階数	延床 面積	耐震性	備考
1	文化体育館 (夢ホール)	単独	直営	温泉	昭和51年 (39年)	RC造 2階	1,879 m ²	耐震改修 未実施	

(方向性)

- ・他に類似施設の無い施設であり、特殊設備が多く、芸術文化の振興を町の独自施策として展開するために必要な施設であるため、現在の配置・機能を維持しますが、管理運営のあり方を見直すなど有効活用を図ります。

(3) 社会教育系施設

ア 図書館・資料館

(現状と課題)

- ・図書館として加藤文太郎記念図書館を、資料館として湯村温泉博覧館（夢千代館）と浜坂先人記念館（以命亭）を所有しています。
- ・加藤文太郎記念図書館では、町内出身の登山家・加藤文太郎を顕彰するための資料の展示機能等を備えています。
- ・湯村温泉博覧館は、昭和に大ヒットしたドラマ「夢千代日記」で使用した舞台セットや小道具の展示等をしています。
- ・浜坂先人記念館は、国の登録有形文化財となっている旧森家住宅をリニューアルしたものであり、展示室として利用できる以命亭ホールや郷土史家の書籍・史料閲覧コーナー等を設けています。
- ・管理形態は、湯村温泉博覧館で指定管理者制度を導入しており、加藤文太郎記念図書館、浜坂先人記念館は直営となっています。
- ・平成26年度における年間利用者数をみると、加藤文太郎記念図書館で約38千人、湯村温泉博覧館で約18千人、浜坂先人記念館で約7千人となっており、いずれの施設でも近年の利用者数は減少傾向にあります。特に、湯村温泉博覧館の利用者数は平成24年度比24.1%減であり、減少が顕著です。

図表 5.6 施設概要

	1. 加藤文太郎記念 図書館	2. 湯村温泉博覧館 (夢千代館)	3. 浜坂先人記念館 (以命亭)
施設形態	単独	単独	単独
管理形態	直営	指定管理	直営
所在地区	浜坂北	温泉	浜坂北
築年(経過年数)	平成6年(21年)	平成16年(11年)	近代(不明)
構造・階数	RC造・2階	S造・3階	W造・2階
延床面積	1,159 m ²	550 m ²	751 m ²
耐震性	新耐震基準	新耐震基準	耐震診断 未実施
施設の構成	図書館、常設展示室、図書閲覧室、視聴覚室	常設展示室、昔の湯村温泉を再現したコーナー、特設展示室	常設展示室、以命亭ホール
展示内容 (図書館以外)	町内出身の登山家・加藤文太郎の遺品や資料等を展示	昭和30年代の湯村温泉を再現したコーナーや「夢千代日記」に関するドラマセットや小道具を展示	森家に関する歴代の遺品や家具を展示。酒蔵を改造した以命亭ホールでは随時企画展や特別展等を開催。
利用者数	38,233人	17,803人	6,936人
観覧料等の収入	—	—	515千円
維持管理費	23,186千円	6,814千円	13,138千円
町の実質負担	23,186千円	6,814千円	12,623千円

(方向性)

- ・図書館については、町民の生涯学習の場を提供していくため、現在の配置・機能を維持しますが、業務の一部又は全部委託等を含め、良好な図書館サービスの提供を検討します。
- ・資料館のうち、浜坂先人記念館については、歴史・民俗等に関する資料を保管する役割も担っているため、現在の配置・機能を維持します。ただし、利用者数の増加を図るためには、展示空間の整備とあわせて、展示等を行う専門家の確保や収蔵品の充実等に多額の費用を必要するため、効率的、効果的な管理運営のあり方を検討し、限られた人材と財源を有効に活用します。
- ・湯村温泉博覧館については、温泉地域の主要産業である観光振興に向けた集客施設としての役割が大きいことから、利用者数が減少傾向にあるのに対して、創意工夫によって集客の増加や経費の削減等を図るため、民営化を検討します。

イ その他社会教育系施設

(現状と課題)

- ・その他の社会教育施設として温泉陶芸教室を所有しています。
- ・温泉陶芸教室は、旧和牛試験地の一部にあつて、町内の有志団体が陶芸教室を運営していたものですが、現在は利用実態がありません。

図表 5.7 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	温泉陶芸教室	単独	直営	温泉	不明	W造 1階	107 m ²	耐震診断 未実施	

(方向性)

- ・利用実態のない温泉町陶芸教室は廃止します。
- ・町民の趣味やサークル活動の場の確保が必要な場合は、集会機能を有する公民館等や民間施設の活用を基本とします。

(4) 保健福祉施設

ア 保健・福祉センター

(現状と課題)

- ・町民の福祉の増進及び健康づくりに資するため、浜坂福祉センター、浜坂保健センター、保健福祉センター（すこやか〜に）を所有しています。そのうち、保健福祉センターはおんせん放課後児童クラブと複合化しています。
- ・保健センターについては、平成 20 年度から母子健診の実施場所を保健福祉センターに一本化し、健康推進を担当する健康福祉課の配置を保健福祉センターに集約しています。また、健診事業（町ぐるみ健診）については、浜坂多目的集会施設、浜坂保健センター、文化体育館及び保健福祉センターを拠点に地区巡回方式で行っています。
- ・職員が在庁していない浜坂保健センターについては、隣接された公立浜坂病院との医療連携による疾病の重症化予防事業のほか、健康危機管理対策に伴い予防接種を行う「新温泉町巡回診療所」の開設場所になるなど、浜坂地域の健康づくり事業の拠点として年間を通じて活用しています。
- ・浜坂福祉センターの機能としては、社会福祉協議会が行う町民サービスを支援するため、事務室や活動場所を社会福祉協議会に提供しているものですが、社会福祉協議会が提供しているサービスの中には、介護保険サービス事業による収益が見込まれるものがあるため、光熱水費の負担を求めています。
- ・管理形態は、浜坂福祉センターで指定管理者制度を導入しています。
- ・浜坂保健センター、浜坂福祉センターは築 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。そのうち、浜坂福祉センターについては、耐震診断が未実施となっています。

図表 5.8 施設概要

	1. 浜坂福祉センター	2. 浜坂保健センター	3. 保健福祉センター (すこやか〜に)
施設形態	単独	単独	単独
管理形態	指定管理	直営	直営
所在地区	浜坂南	浜坂南	温泉
築年(経過年数)	昭和 50 年(40 年)	昭和 57 年(33 年)	平成 14 年(13 年)
構造・階数	S造・2階	RC 造・2階	RC 造・2階
延床面積	719 ㎡	728 ㎡	2,313 ㎡
耐震性	耐震診断未実施	新耐震基準	新耐震基準
入居団体	社会福祉協議会	—	社会福祉協議会
施設の構成	事務室、会議室、相談室、調理室	健康指導室、診察室、機能訓練室、書類倉庫(事務室)等	事務室、デイサービスセンター、保健指導室、診察室、機能訓練室、多目的ホール、会議研修室2

(方向性)

- ・地域に必要な福祉サービスを提供していくため、浜坂福祉センターの機能は維持しますが、浜坂保健センターについては、浜坂福祉センターとの複合化等の検討を含めて、引き続き有効活用を図ります。
- ・保健福祉センターの多目的ホールなど貸室の稼働率や必要性を検証し、近隣施設の代替機能を提供する施設としての使用を検討するなど有効活用を図ります。

イ 高齢者福祉施設、その他福祉施設

(現状と課題)

- ・高齢者福祉施設として高齢者生活福祉センター（もみじホール）、デイサービスセンターを所有しています。
- ・高齢者生活福祉センターでは、一人暮らし又は夫婦のみの世帯で独立して生活することに不安のある高齢者に対して住居の提供、各種相談等を行っています。平成27年度における入居率をみると、冬季では、管理戸数10戸に対して入居戸数は9戸であり、入居率は90%となっています。
- ・デイサービスセンターは、施設の無償貸付により社会福祉法人が運営しています。
- ・その他の福祉施設として、地域活動支援センター（きらら）と文化会館を所有しています。
- ・地域活動支援センターは、公立浜坂病院の医師住宅を有効活用した施設で、障がいのある方に創作的活動及び生産活動の機会の提供を行うため、社会福祉協議会が運営しています。
- ・文化会館は、人権啓発のための町民交流の拠点として、兵庫県からの補助金を受けて地域交流事業、各種相談事業等を実施しています。
- ・地域活動支援センター、文化会館ともに築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。そのうち、文化会館については、耐震診断が未実施となっています。

図表 5.9 施設概要

(高齢者福祉施設)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	デイサービスセンター	単独	直営	温泉	平成元年 (26年)	W造 2階	522 m ²	新耐震 基準	
2	高齢者生活福祉センター(もみじホール)	単独	指定管理	温泉	平成3年 (24年)	S造 2階	416 m ²	新耐震 基準	

(その他福祉施設)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	地域活動支援センター(きらら)	単独	指定管理	浜坂南	昭和58年 (32年)	W造 1階	247 m ²	新耐震 基準	
2	文化会館	単独	直営	浜坂北	昭和53年 (37年)	RC造 2階	399 m ²	耐震診断 未実施	

(方向性)

- ・福祉の観点から町の関与が必要な施設であり、現在の配置・機能を維持することを基本としますが、高齢者福祉施設や障害者福祉施設のうち、事業者による自立した運営が見込まれる施設については、民営化など施設のあり方を検討します。

(5) 医療施設

ア 診療所

(現状と課題)

- ・本町では、無医地区における地域住民の医療を確保するため、照来地区、八田地区、奥八田地区のそれぞれに診療所を1箇所設置しています。また、温泉地区に歯科診療所を1箇所設置しています。
- ・管理形態は、すべて直営となっています。
- ・歯科診療所については、同様の診療科目のある民間医療機関と競合している状況がみられます。
- ・診療所は築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。そのうち、岸田出張診療所については、耐震診断が未実施となっています。

図表 5.10 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	岸田出張診療所	単独	直営	奥八田	昭和40年(50年)	W造1階	58㎡	耐震診断未実施	
2	照来診療所	単独	直営	照来	昭和58年(32年)	S造1階	182㎡	新耐震基準	
3	八田診療所	単独	直営	八田	昭和60年(30年)	S造1階	190㎡	新耐震基準	
4	歯科診療所	単独	直営	温泉	平成2年(25年)	RC造2階	263㎡	新耐震基準	

(方向性)

- ・無医地区に設置している診療所は、遠方への移動が容易でない高齢者等が安心して暮らすために重要な施設であることから、基本的には現在の配置・機能を維持しますが、他の地区における高齢化の進展状況、民間開業医・勤務医の動向等を見据えて、公立浜坂病院との連携等を含めた地域医療のあり方について検討を進めます。
- ・歯科診療所は、民間医療機関との競合が見られる状況であるため、公的医療機関としての必要性を検証し、廃止を含めた施設のあり方を検討します。

(6) スポーツ施設

ア 屋内スポーツ施設

(現状と課題)

- ・屋内スポーツ施設として体育館を6施設(体育館を有する公民館を含めると12施設)所有しています。
- ・このうち、健康公園については、体育館以外にも多目的ドーム等を設置しています。
- ・旧照来小学校と旧八田中学校は、旧学校教育施設を転用した施設であり、体育館以外にもグラウンドを有しています。
- ・本町では、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育館を一般に開放しています。
- ・管理形態は、旧照来小学校以外で指定管理者制度を導入しています。
- ・浜坂体育センター、浜坂B&G海洋センター、諸寄健康増進体育センター、旧照来小学校、旧八田中学校は築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。これらの施設はすべて耐震診断が未実施となっています。
- ・競技場・アリーナの規模はいずれも1面ですが、健康公園以外は小規模な体育館であり、利用者は地域住民に限定される施設となっています。
- ・平成26年度における利用人数をみると、健康公園の約65千人、浜坂B&G海洋センターの11千人、浜坂体育センターの約9千人に対して、その他の体育館は約4千人～数百人程度となっています。

図表 5.11 施設概要

	1. 浜坂体育センター	2. 浜坂B&G海洋センター	3. 諸寄健康増進体育センター
施設形態	単独	単独	単独
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理
所在地区	浜坂北	浜坂北	浜坂西
築年(経過年数)	昭和 55 年(35 年)	昭和 56 年(34 年)	昭和 55 年(35 年)
構造・階数	RC 造・2階	RC 造・1階	RC 造・1階
延床面積	1,340 m ²	1,103 m ²	574 m ²
耐震性	耐震診断未実施	耐震診断未実施	耐震診断未実施
競技場・アリーナ	1面(バレーボール2、バスケットボール1、バドミントン3)	1面(バレーボール2、バスケットボール1、バドミントン3)	1面(バレーボール1、バスケットボール2、バスケットボール1、バドミントン、ゲートボール 等)
施設の構成 (競技場・アリーナ以外)	トレーニング室、卓球室、会議室、事務室	会議室、事務室	会議室、トイレ、倉庫
利用者数	8,554 人	11,118 人	4,095 人
使用料等の収入	—	—	—
維持管理費	3,107 千円	3,435 千円	805 千円 ※諸寄基幹集落センターの光熱水費を含む
町の実質負担	3,107 千円	3,435 千円	805 千円
	4. 旧照来小学校	5. 旧八田中学校	6. 健康公園
施設形態	単独	単独	単独
管理形態	直営	指定管理	指定管理
所在地区	照来	奥八田	温泉
築年(経過年数)	昭和 36 年(54 年)	昭和 36 年(54 年)	平成 3 年(24 年)
構造・階数	W 造・2階	S 造・1階	RC 造・4階
延床面積	2,540 m ²	799 m ²	6,634 m ²
耐震性	耐震診断未実施	耐震診断未実施	新耐震基準
競技場・アリーナ	1面(バレーボール1、バスケットボール1、バドミントン等)	1面(バレーボール1、卓球、バドミントン、ゲートボール 等)	【体育館】 1面(卓球、バドミントン、ソフトバレーボール 等) 【すこやかドーム】 1面(テニス3、ゲートボール4 等)
施設の構成 (競技場・アリーナ以外)	管理棟(旧教室棟)、トイレ、倉庫、プール管理棟(照来小学校が利用)等	管理棟(旧教室棟)、トイレ、倉庫等	会議室、センターハウス(事務所、研修室等)、トイレ、倉庫等
利用者数	3,249 人	900 人	65,203 人
使用料等の収入	25 千円	—	—
維持管理費	290 千円	437 千円	21,670 千円
町の実質負担	265 千円	437 千円	21,670 千円

(方向性)

- 町域を対象としたスポーツ大会が開催できる健康公園は、各種スポーツ大会が開催できる拠点施設として、現在の配置・機能を維持するとともに、整備・拡充を計画的に推進します。
- その他の体育館は、総合型地域スポーツクラブなど地域住民の日常的なスポーツ活動のために必要な施設ですが、人口減少に伴い将来需要の減少が見込まれるため、利用状況を踏まえた複数の団体による分割使用や、学校体育施設（屋内運動場）の一般開放、体育館を有する公民館との機能の共有化を考慮し、老朽化等により使用不能と判断した時点での廃止を基本とします。

イ 屋外スポーツ施設

(現状と課題)

- ・屋外スポーツ施設のうち、6施設において管理棟等の建築物を設置しています。
- ・管理形態は、浜坂B&G海洋センターのプールと艇庫以外で指定管理者制度を導入しています。
- ・浜坂すこやか広場（トイレ）、浜坂B&G海洋センタープール（管理棟）は、築30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・平成26年度における利用状況をみると、浜坂すこやか広場が約12千人、浜坂山村広場が約9千人となっている以外は、約千人～数百人程度です。
- ・浜坂相撲場は平成26年度の利用実態がなく、町が実施していた少年相撲教室は、参加児童数が減少傾向にあることから、現在は行っていません。

図表 5.12 施設概要

	1. 浜坂すこやか広場	2. 浜坂相撲場	3. 浜坂山村広場
施設形態	単独	単独	単独
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理
所在地区	浜坂北	浜坂北	浜坂南
建築物	トイレ	相撲場	管理棟
築年(経過年数)	昭和 55 年(35 年)	平成 4 年(23 年)	平成 4 年(23 年)
構造・階数	CB 造・(1階)	W 造・1階	W 造・1階
延床面積	10 m ²	57 m ²	121 m ²
耐震性	不明	新耐震基準	新耐震基準
施設の構成	グラウンド	相撲場	グラウンド、テニスコート2
利用者数	12,137 人	0 人	8,894 人
使用料等の収入	—	—	—
維持管理費	1,695 千円	300 千円	6,811 千円
町の実質負担	1,695 千円	300 千円	6,811 千円
	4. 浜坂多目的公園 グラウンドゴルフ場	5. 浜坂 B&G 海洋 センター プール	6. 浜坂 B&G 海洋 センター 艇庫
施設形態	単独	単独	単独
管理形態	指定管理	直営	直営
所在地区	浜坂北	浜坂北	浜坂西
建築物	トイレ、東屋	管理棟	艇庫
築年(経過年数)	平成 20 年(7年)	昭和 60 年(30 年)	平成 16 年(11 年)
構造・階数	W 造・1階	S 造・1階	S 造・2 階
延床面積	31 m ²	120 m ²	241 m ²
耐震性	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準
施設の構成	グラウンドゴルフ2	プール(25m×6コース)	OPデインギー6、カヌー22、ローボート4、12Fヨット1、ウインドサーフィン5、ダブルスカル1、ドラゴンボート1、マリッジエット2
利用者数	—	1,036 人	849 人
使用料等の収入	—	95 千円	111 千円
維持管理費	102 千円	1,012 千円	153 千円
町の実質負担	102 千円	917 千円	42 千円

(方向性)

- ・ 浜坂すこやか広場と浜坂山村広場は、利用者数が比較的多い施設、浜坂多目的公園グラウンドゴルフ場は高齢者の生きがい面で重要な施設、その他の施設は町内で1か所のみでの施設であるため、現在の配置・機能を維持します。
- ・ 浜坂 B & G 海洋センターのプール、艇庫については、管理運営のあり方を見直し、有効活用を図ります。

(7) 観光施設

ア 野外レクリエーション施設

(現状と課題)

- ・ 野外レクリエーション施設として、宿泊施設やキャンプ場など9施設を所有しています。このうち、宿泊施設についてはコテージ・バンガローを2施設（生涯学習のむら、草太園地）所有しているほか、登山者が宿泊・休憩・避難するための施設である小ヅッコ山小屋を所有しています。
- ・ このような宿泊施設（小ヅッコ山小屋を除く）は、収益性が求められる施設であるため、民間事業者による整備・運営が一般的ですが、本町では過疎対策の一環として整備してきた経緯があります。
- ・ 上記以外のレクリエーション施設はキャンプ場等に設置している管理棟や炊事棟、トイレ等であり、いずれも小規模な施設となっています。
- ・ 管理形態は、生涯学習のむら、草太園地、浜坂野営場で指定管理者制度を導入しています。
- ・ 愛宕山展望台、霧滝シャクナゲセンター（管理棟等）、草太園地、居組サンビーチ（レストハウス等）、小ヅッコ山小屋は築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。そのうち、居組サンビーチ（レストハウス等）と小ヅッコ山小屋については、耐震診断が未実施となっています。
- ・ 平成26年度における維持管理費用（町の実質負担）をみると、生涯学習のむらが最も多く、約1,549千円となっています。
- ・ 平成26年度における年間利用者数をみると、浜坂野営場で約19千人、生涯学習のむらで約3千人、その他の施設は数千人から数十人程度となっています。

図表 5.13 施設概要

	1. 愛宕山展望台	2. 霧滝シャクナゲセンター	3. 生涯学習のむら	4. 草太園地
施設形態	単独	単独	単独	単独
管理形態	直営	その他	指定管理	指定管理
所在地区	照来	奥八田	照来	照来
築年(経過年数)	昭和 59 年(31 年)	昭和 60 年(30 年)	平成 7 年(20 年)	昭和 57 年(33 年)
構造・階数	RC 造・2階	S 造・2階	W 造・1階	W 造・1階
延床面積	66 m ²	134 m ²	1,086 m ²	351 m ²
耐震性	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準
施設の構成	展望台	管理棟	管理棟、コテージ6	管理棟、休憩所、炊事棟、トイレ、バンガロー9
利用者数	1,928 人	40 人	3,338 人	386 人(冬季閉鎖)
使用料等の収入	—	0 円	—	—
維持管理費	10 千円	0 円	1,549 千円	43 千円
町の実質負担	10 千円	0 円	1,549 千円	43 千円

	5. 居組サンビーチ	6. 浜坂野営場	7. 遊覧船切符売場	8. 小ヅッコ山小屋
施設形態	単独	単独	単独	単独
管理形態	その他	指定管理	直営	直営
所在地区	浜坂西	浜坂北	浜坂北	奥八田
築年(経過年数)	昭和 47 年(43 年)	平成 11 年(16 年)	平成 24 年(3 年)	昭和 38 年(52 年)
構造・階数	SRC 造・1階	S 造・1 階	W 造・1階	S 造・1階
延床面積	217 m ²	389 m ²	28 m ²	63 m ²
耐震性	耐震診断未実施	新耐震基準	新耐震基準	耐震診断未実施
施設の構成	レストハウス、トイレ 2	管理棟、炊事棟2、トイレ	管理棟(切符売場)	山小屋
利用者数	6,000 人	18,558 人	—	—
使用料等の収入	67 千円	—	8 千円	—
維持管理費	112 千円	0 円	319 千円	—
町の実質負担	45 千円	0 円	311 千円	—

	9. 久斗山創造の森
施設形態	単独
管理形態	直営
所在地区	浜坂東
築年(経過年数)	平成 6 年(21 年)
構造・階数	W 造・1階
延床面積	21 m ²
耐震性	新耐震基準
施設の構成	トイレ
利用者数	—
使用料等の収入	—
維持管理費	—
町の実質負担	—

(方向性)

- ・ 観光的な要素が強い宿泊施設は、町民生活に必要な不可欠な施設とはいえない難いものであるため、民営化を基本とします。
- ・ 特定の団体が専用使用している施設で、将来的に町が保有することが適当でない判断できるものは譲渡するものとし、利用状況が少なく必要性が乏しくなっている施設は廃止します。
- ・ レクリエーション活動を通じた青少年の健全育成を目的としている霧滝シャクナゲセンターについては、当面は現在の機能を維持するものとしませんが、今後とも少子化が進み、利用者数の減少傾向が継続する場合は、廃止を含めた施設のあり方を検討します。

イ 温泉施設

(現状と課題)

- ・温泉施設として、日帰り客向けの入浴施設（浜坂海岸レクリエーションセンター（松の湯）は簡易宿泊所としての利用も可）を5施設所有しているほか、ペット用入浴施設を1施設所有しています。また、二日市温泉、七釜温泉の源泉を保護するための配湯施設を所有しています。
- ・入浴施設は、収益性が求められる施設であるため、民間事業者による整備・運営が一般的ですが、本町では、地域の雇用対策や地域住民の参画による振興等の一環として取り組んできた経緯があります。また、高齢者など町民の健康増進等の役割を担っています。
- ・施設の配置状況をみると、浜坂地域では浜坂海岸レクリエーションセンターとユートピア浜坂が近接しており、温泉地域ではリフレッシュパークゆむらと湯村温泉観光交流センター（薬師湯）が近接しているほか、それぞれの地域内では同様の民間施設が多数開業されています。
- ・管理形態については、浜坂海岸レクリエーションセンターとユートピア浜坂が直営となっており、特にユートピア浜坂では年間の維持管理費に約 50 百万円（平成 26 年度、町の実質負担は約 28 百万円）を要しています。指定管理者制度を導入している施設のうち、七釜温泉ゆーらく館、湯村温泉観光交流センターについては、受益者負担の適正化の観点から、維持管理費における町の負担は無い（ペット休憩施設は、平成 26 年度は施設の修繕等に係る費用を負担）ものの、リフレッシュパークゆむらについては、約 27 百万円の指定管理料を支出しています。集客の増加を図るためには、今後も定期的な改装等が必要となります。
- ・温泉施設の利用者数は年々減少傾向にあり、同様の民間施設が多数開業されていることから、大幅な利用者数の増加は見込めない状況にあります。年間利用者数（平成 26 年度）をみると、湯村温泉観光交流センターが約 112 千人、リフレッシュパークゆむらが約 77 千人、ユートピア浜坂が約 73 千人、七釜温泉ゆーらく館が約 64 千人となっていますが、浜坂海岸レクリエーションセンターは約 6 千人となっています。
- ・ユートピア浜坂については、高齢者の生きがいづくりを支援するため、趣味やサークル活動に利用できる研修室等の貸室を設置していますが、その稼働率は約 17%（平成 26 年度）と低い状況です。
- ・浜坂海岸レクリエーションセンターは築 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・七釜温泉配湯施設、二日市温泉配湯施設では築 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

図表 5.14 施設概要

(入浴施設)

	1. 浜坂海岸レクリエーションセンター(松の湯)	2. ユートピア浜坂	3. 七釜温泉ゆーらく館
施設形態	単独	単独	単独
管理形態	直営	直営	指定管理
所在地区	浜坂北	浜坂北	浜坂南
築年(経過年数)	昭和 58 年(32 年)	平成元年(26 年)	平成 17 年(10 年)
構造・階数	RC造・2階	RC造・2階	RC造・1階
延床面積	380 m ²	1,486 m ²	571 m ²
耐震性	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準
施設の構成	浴室、事務室、トレーニング室、調理室、研修室、集会室(簡易宿泊所)	浴室、事務室、料理実習室、コミュニケーションホール、機能回復室、創作室、研修室2	浴室、展示ホール、研修室ほか
利用者数	6,306 人	72,901 人	63,634 人
入浴料等の収入	2,883 千円	22,070 千円	—
維持管理費	5,087 千円	50,437 千円	0 千円
町の実質負担	2,204 千円	28,367 千円	0 千円

	4. リフレッシュパーク ゆむら	5. 湯村温泉観光交流センター(薬師湯)	6. ペット休憩施設 (ワンニャン夢ハウス)
施設形態	単独	単独	単独
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理
所在地区	温泉	温泉	温泉
築年(経過年数)	昭和 61 年(29 年)	平成 20 年(7 年)	平成 19 年(8 年)
構造・階数	RC造・3階	W造・2階	W造・1階
延床面積	2,747 m ²	969 m ²	53 m ²
耐震性	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準
施設の構成	浴室、室内温水プール、ティーラウンジ、休憩室2、レストラン	浴室、事務室、会議室、多目的交流室2	ペット用浴室、談話ホール、仮眠室ほか
利用者数	76,746 人	111,625 人	72 人 ※H24.10~H27. 2休館
入浴料等の収入	—	—	0 円
維持管理費	26,722 千円	0 千円	278 千円
町の実質負担	26,722 千円	0 千円	278 千円

(配湯施設)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	二日市温泉配湯施設	単独	直営	浜坂南	昭和 39 年(51 年)	RC 造 1 階	12 m ²	耐震診断未実施	
2	七釜温泉配湯施設	単独	直営	浜坂南	昭和 53 年(37 年)	RC 造 2 階	50 m ²	耐震診断未実施	

(方向性)

- ・温泉施設の利用者数は年々減少傾向にあり、民間と競合する施設であるなど、今後、施設全体で大幅な利用者数の増加は見込めない状況であるため、公共施設として町が保有する必要性を検証し、民営化を含めた施設のあり方を検討します。
- ・ただし、本町では、地域の雇用対策や地域住民の参画による振興等の一環として温泉施設を整備してきた経緯があるため、地域の活性化に資する施設にあつては機能強化を図るなど、地域の実情を考慮した施設のあり方を検討します。

ウ 観光文化施設

(現状と課題)

- ・本町は、町域の約46%が自然公園指定区域であり、自然とのふれあいや共生が実践できる貴重な環境を有していることから、地域の豊かな自然や生活文化の体験学習等を目的とした観光文化施設として、上山高原ふるさと館、ふるさと体験ハウス（青下、海上）、山陰海岸ジオパーク館を所有しています。
- ・管理形態は、上山高原ふるさと館とふるさと体験ハウス（青下、海上）で指定管理者制度を導入しており、一体的に運用されています。
- ・上山高原ふるさと館、ふるさと体験ハウス（青下、海上）は、NPO法人との協働により推進している上山高原ふるさと自然塾の活動拠点施設として、上山高原の自然等の紹介、地域の歴史文化に関する資料の展示、自然に親しむ場の提供等を行っています。
- ・山陰海岸ジオパーク館は、ユネスコ世界ジオパークネットワークに加盟認定された山陰海岸の地質遺産を保護・保全するとともに、教育活動、観光振興、地域産業の振興に活用するため、新温泉町ジオパークネットワーク等と連携して推進している山陰ジオパーク構想の拠点施設として、山陰海岸の地形や地質に関する資料の収集・保管・展示、地質に関する様々な体験学習を行っています。
- ・上山高原ふるさと館は築30年を経過しており、老朽化が進んでいますが、耐震性は確保されています。
- ・平成26年度における年間利用者数をみると、上山高原ふるさと館で約7千人、山陰海岸ジオパーク館で約24千人となっています。

図表 5.15 施設概要

	1. 上山高原 ふるさと館	2. ふるさと体験 ハウス青下	3. ふるさと体験 ハウス海上	4. 山陰海岸 ジオパーク館
施設形態	単独	単独	単独	単独
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	直営
所在地区	奥八田	奥八田	奥八田	浜坂北
築年(経過年数)	昭和34年(56年)	平成16年(11年)	平成16年(11年)	平成6年(21年)
構造・階数	W造・2階	W造・1階	W造・1階	RC造・2階
延床面積	944㎡	28㎡	41㎡	1,105㎡
耐震性	耐震改修実施済	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準
施設の構成	事務室、郷土料理 開発研究室、休憩 室、体験作業室2、 展示室、会議室等	集会施設	集会施設	事務室、展示室2、 コミュニティホール (学習室)、イベント コーナー、会議室
利用者数	6,672人	600人	600人	24,316人
観覧料等の収入	—	—	—	—
維持管理費	3,100千円 ※ふるさと体験ハウス 青下・海上を含む	—	—	10,560千円
町の実質負担	3,100千円	—	—	10,560千円

(方向性)

- ・町民や民間団体など多様な主体の連携により豊かな自然を保全するとともに、教育、観光、地域産業に活用するために必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持しますが、山陰海岸ジオパーク館については、遊覧船との連携の強化や管理運営のあり方を見直すなど有効活用を図ります。

エ その他観光施設

(現状と課題)

- ・その他の観光施設として、浜坂駅利用者等への観光案内や地域情報の提供等を行っているまち歩き案内所を所有しており、指定管理者として観光協会が運営しています。
- ・まち歩き案内所は、平成 24 年に供用開始した施設であり、地域に残る近代建築物（町家）をリニューアルしたもので、耐震補強工事を実施しています。

図表 5.16 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在 地区	築年 (経過 年数)	構造 階数	延床 面積	耐震性	備考
1	まち歩き案内所	単独	指定 管理	浜坂北	近代 (不明)	W 造 2階	232 m ²	耐震改修 実施済	

(方向性)

- ・近年に供用開始した施設であり、地域に残る近代建築を保全するとともに、観光案内だけでなく、地元商店街の振興等を含めた機能の見直しを検討します。

(8) 産業系施設

ア 産業振興施設

(現状と課題)

- ・産業振興施設として、牧場公園内畜舎等のほか、旧学校施設等を活用した地域活性化施設（井土、竹田）を2施設、浜坂肉用牛管理施設を所有しています。
- ・牧場公園内畜舎等は、但馬牛のPRと生産振興、自然とのふれあいを通じた交流施設として県立但馬牧場公園内に設置している施設です。
- ・地域活性化施設は、地域の雇用創出、産業振興、人材育成など町の発展に資する事業者を支援するため、事務室や活動場所を提供しているものですが、施設の使用料や光熱水費、付帯設備の修繕費等は使用者の負担としています。
- ・地域活性化施設（井土）は、平成27年4月より地元企業が使用していますが、地域活性化施設（竹田）では現在、施設の利用者を募集している状況です。
- ・浜坂肉用牛管理施設は、畜産農家の育成と但馬牛の振興等を図るため、国庫補助事業を活用して牛舎等を町が整備し、所有している施設ですが、現在は、地域における公民館活動の場として利用されています。
- ・地域活性化施設（井土、竹田）は築34年を経過しており、老朽化が進んでいます。

図表 5.17 施設概要

	1. 牧場公園内畜舎等	2. 地域活性化施設(井土)	3. 地域活性化施設(竹田)	4. 浜坂肉用牛管理施設
施設形態	単独	単独	単独	単独
管理形態	直営	その他	直営	直営
所在地区	照来	温泉	温泉	浜坂南
築年(経過年数)	平成6年(21年)	昭和56年(34年)	昭和56年(34年)	平成13年(14年)
構造・階数	W造・2階	RC造・1階	RC造・3階	S造・2階
延床面積	2,574 m ²	565 m ²	5,883 m ²	208 m ²
耐震性	新耐震基準	耐震診断未実施	耐震診断未実施	新耐震基準
施設の構成	畜舎3、堆肥舎、管理舎、倉庫等	調理場ほか	校舎本館、体育館、図書館、格技場、倉庫ほか	管理棟、牛舎
利用者数等	—	地元企業が使用	利用者募集中	—
使用料等の収入	600千円	0円	0円	—
維持管理費	537千円	215千円	270千円	110千円
町の実質負担	63千円	215千円	270千円	110千円

(方向性)

- ・牧場公園内畜舎等は、但馬牛のPRと生産振興、自然とのふれあいを通じた交流施設として、現在の配置・機能を維持します。
- ・町内での新たな事業や雇用を創出するため、企業立地に向けた支援とあわせて地域活性化施設の有効活用を図ります。
- ・浜坂肉用牛管理施設は、地域における公民館活動の場として利用されている施設であるため、管理運営のあり方を見直すなど有効活用を図ります。

(9) 学校教育施設

ア 小学校、中学校

(現状と課題)

- ・本町には、小学校6校と中学校2校を広範な町域に配置しており、中学校については、浜坂地域と温泉地域それぞれに1校の配置となっています。小学校については、平成17年10月の2町合併以降、少子化の進行を踏まえた統合を行っており、平成22年3月には春来小学校と熊谷小学校を、平成24年3月には八田小学校と奥八田小学校を廃止しています。
- ・児童生徒数は、平成27年度は1,143人（児童数771人、生徒数372人）ですが、5年後の平成32年度には989人（児童数625人、生徒数364人）と見込まれるなど、今後減少がさらに進行すると推測されており、これまでも学校規模の適正化を推進してきましたが、将来的には、複式学級やクラス替えができない学年を抱える学校の増加が見込まれ、学校の適正規模を確保する観点から、引き続き学校統合が重要な課題となっています。
- ・一方で、町民の居住地が広範囲である地理的・地域的特性からみると、児童生徒数だけを根拠とした学校統合は、子どもへの教育環境・条件の保障の観点から必ずしも望ましいとは言えない場合もあります。また、小中学校は、子どもたちの教育のための施設であるだけでなく、各地区のコミュニティの場として、防災、交流等の様々な機能を併せ持っています。
- ・小中学校は、その多くが比較的新しい施設ですが、本町の保有する公共建築物の3割以上（延床面積ベース）を占めているため、将来の更新費用が多額になることが予測されます。
- ・浜坂西小学校、浜坂中学校は築30年を経過していますが、大規模改修工事を行い、耐震性は確保されています。

図表 5.18 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	温泉小学校	単独	直営	温泉	平成19年(8年)	RC造3階	4,568 m ²	新耐震基準	
2	照来小学校	単独	直営	照来	平成元年(26年)	RC造3階	4,532 m ²	新耐震基準	
3	浜坂北小学校	単独	直営	浜坂北	平成3年(24年)	RC造3階	6,034 m ²	新耐震基準	
4	浜坂南小学校	複合	直営	浜坂南	昭和63年(27年)	RC造3階	3,215 m ²	新耐震基準	(複)大庭地区公民館
5	浜坂東小学校	複合	直営	浜坂東	平成7年(20年)	RC造2階	3,227 m ²	新耐震基準	(複)久斗地区公民館
6	浜坂西小学校	単独	直営	浜坂西	昭和54年(36年)	RC造3階	3,557 m ²	耐震改修実施済	
7	夢が丘中学校	単独	直営	温泉	平成4年(23年)	RC造5階	7,523 m ²	新耐震基準	
8	浜坂中学校	複合	直営	浜坂北	昭和51年(39年)	RC造3階	8,450 m ²	耐震改修実施済	(複)新温泉町学校給食センター

(方向性)

- ・児童生徒数の減少や老朽化の進展といった小中学校を取り巻く課題に対応し、より良い教育環境を確保していくため、広範な町域を勘案しつつ、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、小中学校の規模・配置の適正化について、地域の実情を踏まえて検討を行います。
- ・地域コミュニティの場としての性格を考慮しつつ、他の施設との複合化・共有化を検討します。
- ・統合により生じた廃校については、地域コミュニティのための施設としての活用や地域の活性化等の観点から有効活用を図ります。

イ 学校給食センター

(現状と課題)

- ・学校給食センターについては、少子化の進行を踏まえて2町合併後に統合を行っており、平成27年1月に温泉学校給食センターを廃止し、新温泉町学校給食センター（旧浜坂学校給食センター）で町内のすべての小中学校に給食を供給しています。
- ・新温泉町学校給食センターは平成11年に建築した比較的新しい施設です。

図表 5.19 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	新温泉町学校給食センター	複合	直営	浜坂北	平成11年 (16年)	RC造 2階	1,337 m ²	新耐震基準	(複)浜坂中学校

(方向性)

- ・安全安心な給食の提供はもとより、子どもたちへの食育や地産地消を推進するため、現在の配置・機能を維持します。

(10) 子育て支援施設

ア 認定こども園

(現状と課題)

- ・本町では、平成 21 年度にはすべての幼稚園と保育所を統合し、平成 26 年 4 月からは、ふれあいセンターゆめっこランドを認定こども園化したことにより、小学校就学前の子どもの教育及び保育を提供する施設はすべて認定こども園となっています。
- ・町内には認定こども園が 3 園（私立を含めると 4 園）あり、平成 26 年度における定員充足率（在席児童数／定員数）は、浜坂認定こども園が 72.0%、ゆめっこ認定こども園が 59.1%、大庭認定こども園が 57.7%となっています。
- ・少子化の進行や共働き世帯の増加等により、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、本町では、より良い就学前の教育・保育を推進するため、「新温泉町子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年 3 月）等に基づき、必要なサービスの量を適切に確保していくものとしています。
- ・ゆめっこ認定こども園は、温泉子育て支援センターと複合化しています。
- ・浜坂認定こども園、大庭認定こども園は築 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、これらの施設では、耐震診断が未実施となっていますが、浜坂認定こども園については、整備検討委員会において建替えが検討されています。

図表 5.20 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年（経過年数）	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	浜坂認定こども園	単独	直営	浜坂北	昭和 53 年（37 年）	RC 造 1 階	1,040 m ²	耐震診断未実施	
2	ゆめっこ認定こども園	複合	直営	温泉	平成 17 年（10 年）	W 造 1 階	1,944 m ²	新耐震基準	(複)温泉子育て支援センター
3	大庭認定こども園	単独	直営	浜坂南	昭和 49 年（41 年）	RC 造 1 階	691 m ²	耐震診断未実施	

(方向性)

- ・保護者の多様なニーズへの対応と充実した就学前の教育・保育を提供するため、「新温泉町子ども・子育て支援事業計画」（平成 27 年 3 月）等に基づき、必要なサービスの量を適切に確保するため、現在の配置・機能を維持します。

イ 子育て支援センター

(現状と課題)

- ・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うため、浜坂地域と温泉地域のそれぞれに子育て支援センターを配置しています。そのうち、温泉子育て支援センターはゆめっこ認定こども園と複合化しています。
- ・管理形態は、すべての施設で直営となっています。
- ・単独施設である浜坂子育て支援センターは、旧浜坂幼稚園を有効活用したもので、築40年が経過しており、老朽化が進んでいます。また、耐震診断が未実施となっています。
- ・平成26年度における利用人数をみると、浜坂子育て支援センターで約7千人、温泉子育て支援センターで約5千人となっています。

図表 5.21 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	浜坂子育て支援センター	単独	直営	浜坂北	昭和50年(40年)	RC造1階	502㎡	耐震診断未実施	
2	温泉子育て支援センター	複合	直営	温泉	平成17年(10年)	W造1階	281㎡	新耐震基準	(複)ゆめっこ認定こども園

(方向性)

- ・地域全体で安心して子育てができる環境づくりを行うため、基本的には、現在の配置・機能を維持しますが、妊娠期から子育て期までの様々な相談等に対して総合相談支援を提供する子育て世代包括支援センターの開設を踏まえて、必要な見直しを検討します。

(11) 町営住宅

ア 町営住宅

(現状と課題)

- ・本町が管理する町営住宅は7団地、97戸あり、その内訳は、住宅に困窮する低額所得者等に対する住宅セーフティネットとしての公営住宅が82戸（うち単独住宅3戸）、中堅所得者に良好な賃貸住宅を供給するための特定公共賃貸住宅が15戸となっています。
- ・平成26年度における入居率をみると、管理戸数97戸に対して入居戸数は92戸であり、入居率は95%となっています（八日市団地と細田団地は100%）。
- ・本町では、民間を含めた町内の住宅総数6,690戸に対して空き家が1,120戸存在しており、そのうち賃借用・売却用の空き家が110戸となっています（平成25年住宅・土地統計調査）。
- ・平成26年度における町営住宅の応募状況をみると、募集戸数に対する応募倍率は1.1倍となっています。
- ・泉町団地、若松団地では築40年が経過しており、老朽化が進んでいます。

図表 5.22 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	泉町団地	単独	直営	温泉	昭和48年 (42年)	簡耐 2階	632㎡	耐震改修 未実施	
2	八日市団地	単独	直営	温泉	平成7年 (20年)	W造 2階	332㎡	新耐震 基準	
3	井土団地 (公営住宅)	単独	直営	温泉	平成16年 (11年)	RC造 4階	2,056㎡	新耐震 基準	
4	細田団地	複合	直営	温泉	昭和62年 (28年)	RC造 2階	190㎡	新耐震 基準	(複)旧法 務局書庫
5	宇都野団地	単独	直営	浜坂北	昭和63年 (27年)	W造 2階	1,968㎡	新耐震 基準	
6	若松団地	単独	直営	浜坂南	昭和44年 (46年)	RC造 3階	685㎡	耐震改修 不要	
7	井土団地 (特公賃)	単独	直営	温泉	平成17年 (10年)	RC造 4階	1,416㎡	新耐震 基準	

(方向性)

- ・住宅セーフティネット機能の確保や人口の定住に資する住宅・住環境の形成を図るため、現在の配置・機能を維持します。
- ・将来的な建替えの必要性を見据えて、将来需要を踏まえた公営住宅等の管理戸数を適切に設定するとともに、民間住宅を活用した借上公営住宅制度、家賃補助制度等の活用についても検討し、効率的かつ安定的な公営住宅等の供給を図ります。

(12) 供給処理施設

ア 廃棄物処理施設、汚水処理施設

(現状と課題)

- ・廃棄物処理施設として、ごみ焼却施設・最終処分場（クリーンセンター）、リサイクルセンター、浜坂塵介処理場を所有しています。また、公共事業等で発生する建設残土の埋立処分を行っている下天山公共残土処分場、十字谷残土処分場を所有しており、下天山公共残土処分場において建築物（事務所）を設置しています。
- ・汚水処理施設として共同汚水処理施設（美西浄化センター）を所有しています。
- ・平成 28 年度から北但地域の 1 市 2 町（豊岡市、香美町、新温泉町）によりごみ、汚泥の共同処理を行っており、これに伴う広域処理施設として北但ごみ処理施設が稼働しているため、本町が所有しているごみ焼却施設は、平成 27 年度で業務を終了しています。
- ・最終処分場については、平成 14 年 3 月に埋立が完了（平成 12 年度からは（財）ひょうご環境創造協会に焼却残渣の処理を委託している）、平成 17 年 3 月には用途廃止の手続きを行っていますが、安全のため水処理施設等を残置しています。

図表 5.23 施設概要

(廃棄物処理施設)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	クリーンセンター(ごみ焼却施設)	単独	直営	浜坂北	平成 4 年 (23 年)	RC 造 3 階	1,450 m ²	新耐震基準	
2	リサイクルセンター	単独	直営	浜坂東	平成 12 年 (15 年)	S 造 1 階	1,272 m ²	新耐震基準	
3	クリーンセンター(最終処分場)	単独	直営	浜坂北	昭和 62 年 (28 年)	RC 造 1 階	65 m ²	新耐震基準	
4	浜坂塵介処理場	単独	直営	浜坂北	昭和 53 年 (37 年)	S 造 1 階	125 m ²	耐震診断未実施	
5	下天山公共残土処分場	単独	直営	浜坂北	平成 17 年 (10 年)	S 造 1 階	81 m ²	新耐震基準	

注：表中の施設のほか、建築物を設置していない廃棄物処理施設として、十字谷残土処分場を所有しています。

(汚水処理施設)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	共同汚水処理施設(美西浄化センター)	単独	直営	浜坂北	平成 25 年 (2 年)	RC 造 1 階	220 m ²	新耐震基準	

(方向性)

- ・ごみ処理の広域化により不用となるごみ焼却施設など、必要性が乏しくなっている施設は廃止します。
- ・リサイクルセンターについては、広域ごみ処理施設との役割分担のもと、現在の配置・機能を維持します。

(13) その他の施設

ア 公園施設

(現状と課題)

- ・本町が所有、管理している公園やポケットパークのうち、9施設において建築物を設置しています。
- ・設置している建築物のほとんどは、便所、東屋の小規模な施設ですが、旧美西浄化センターの跡地に整備した保呂瀬公園では、旧管理棟を書庫に利用しています。
- ・管理形態は、諸寄児童公園、正法庵とんぼの里公園、切畑ふれあい広場、中辻ふれあい広場で指定管理者制度を導入しています。
- ・保呂瀬公園の倉庫は築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。

図表 5.24 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	諸寄児童公園	単独	指定管理	浜坂西	不明	W造 1階	42㎡	耐震診断未実施	
2	湯村温泉ポケットパーク	単独	直営	温泉	平成21年 (6年)	W造 1階	47㎡	新耐震基準	
3	浜坂ポケットパーク	単独	直営	浜坂北	平成26年 (1年)	RC造 1階	11㎡	新耐震基準	
4	保呂瀬公園	単独	直営	浜坂北	昭和58年 (32年)	RC造 2階	734㎡	新耐震基準	
5	河川公園	単独	直営	温泉	平成2年 (25年)	PC造 1階	9㎡	新耐震基準	
6	浜坂白馬公園	単独	直営	浜坂北	平成6年 (21年)	CB造 1階	26㎡	新耐震基準	
7	正法庵とんぼの里公園	単独	指定管理	浜坂東	平成19年 (8年)	W造 1階	16㎡	新耐震基準	
8	切畑ふれあい広場	単独	指定管理	照来	平成13年 (14年)	PC造 1階	3㎡	新耐震基準	
9	中辻ふれあい広場	単独	指定管理	照来	平成6年 (21年)	PC造 1階	6㎡	新耐震基準	

(方向性)

- ・施設の更新等にあわせて、利用状況や配置状況等から必要性を検証し、必要性が低いと判断できる施設は廃止を検討します。
- ・地域単位で利用している公園施設については、地元への譲渡を検討します。

イ 雪寒基地

(現状と課題)

- ・冬期における町道除雪作業の拠点基地として、温泉地域にある雪寒基地に事務所を設置しています。

図表 5.25 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	雪寒基地	単独	直営	温泉	平成2年 (25年)	S造 1階	248 m ²	新耐震 基準	

(方向性)

- ・冬期における町民生活に与える影響を重視し、現在の配置・機能を維持します。

ウ 医師住宅

(現状と課題)

- ・照来診療所、八田診療所、歯科診療所の医師が居住するための医師住宅を所有しています。
- ・照来診療所と八田診療所の医師住宅は築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。

図表 5.26 施設概要

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	照来診療所 医師住宅	単独	直営	照来	昭和58年 (32年)	W造 1階	140 m ²	新耐震 基準	
2	八田診療所 医師住宅	単独	直営	八田	昭和60年 (30年)	W造 1階	150 m ²	新耐震 基準	
3	歯科診療所 医師住宅	単独	直営	温泉	平成2年 (25年)	W造 2階	256 m ²	新耐震 基準	

(方向性)

- ・診療所の再編とあわせて適切に配置していくなど、必要に応じて適宜、施設のあり方や更新の必要性を検討します

エ 駐車場・駐輪場、バス待合所、公衆便所、倉庫・車庫

(現状と課題)

- ・駐車場・駐輪場を4施設、バス待合所を4施設、公衆便所を4施設、倉庫・車庫を7施設所有しています。
- ・駐車場・駐輪場や公衆便所の多くは、観光客の利便性の向上を図るために設置しているものであり、湯村温泉北駐車場・東駐車場、浜坂海岸公衆便所、上山高原公衆便所で指定管理者制度を導入しています。
- ・倉庫・車庫については、用途廃止した施設を転用したものであり、4施設が築30年を経過し、老朽化が進んでいます。

図表 5.27 施設概要

(駐車場・駐輪場)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造 階数	延床 面積	耐震性	備考
1	浜坂駅前いこいの広場	単独	直営	浜坂北	昭和62年 (28年)	RC造 1階	48㎡	新耐震 基準	
2	宇都野町駐車場 (コミュニティ広場)	単独	直営	浜坂北	昭和57年 (33年)	W造 1階	33㎡	新耐震 基準	
3	湯村温泉北駐車場	単独	指定 管理	温泉	不明	S造 1階	6㎡	耐震診断 未実施	
4	湯村温泉東駐車場	単独	指定 管理	温泉	不明	S造 1階	3㎡	耐震診断 未実施	

(バス待合所)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造 階数	延床 面積	耐震性	備考
1	町民バス待合所 (図書館前)	単独	直営	浜坂北	平成21年 (6年)	W造 1階	4㎡	新耐震 基準	
2	町民バス待合所 (八田コミセン前)	単独	直営	八田	平成23年 (4年)	W造 1階	4㎡	新耐震 基準	
3	町民バス待合所 (諸寄)	単独	直営	浜坂西	平成15年 (12年)	W造 1階	19㎡	新耐震 基準	
4	町民バス待合所 (居組)	単独	直営	浜坂西	平成15年 (12年)	W造 1階	16㎡	新耐震 基準	

(公衆便所)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造 階数	延床 面積	耐震性	備考
1	夢千代トイレ	単独	直営	温泉	平成3年 (24年)	RC造 1階	72㎡	新耐震 基準	
2	諸寄漁港公衆トイレ	単独	直営	浜坂西	平成17年 (10年)	W造 1階	34㎡	新耐震 基準	
3	浜坂海岸公衆便所	単独	指定 管理	浜坂北	平成元年 (26年)	RC造 1階	118㎡	新耐震 基準	
4	上山高原公衆便所	単独	指定 管理	奥八田	昭和57年 (33年)	CB造 1階	3㎡	新耐震 基準	

(倉庫・車庫)

連番	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年 (経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
1	旧法務局書庫 (1階部分)	複合	直営	温泉	昭和62年 (28年)	RC造 2階	297㎡	新耐震 基準	
2	旧久斗山へき 地保育所書庫	単独	直営	浜坂東	平成7年 (20年)	W造 1階	193㎡	新耐震 基準	
3	旧千谷消防車 庫(花壇管理用 倉庫)	単独	直営	八田	昭和50年 (40年)	RC造 1階	30㎡	耐震診断 未実施	
4	林構機械車庫	単独	直営	温泉	昭和52年 (38年)	S造 1階	35㎡	耐震診断 未実施	
5	旧温泉保育園 マイクロバス車 庫	単独	直営	温泉	昭和51年 (39年)	S造 1階	33㎡	耐震診断 未実施	
6	旧照来保育園 マイクロバス車 庫	単独	直営	照来	昭和58年 (32年)	S造 1階	32㎡	新耐震 基準	
7	公用車格納庫	単独	直営	浜坂北	平成17年 (10年)	S造 1階	117㎡	新耐震 基準	

(方向性)

- ・施設の更新等にあわせて、利用状況や配置状況等から必要性を検証し、必要性が低いと判断できる施設は廃止を検討します。
- ・駐車場・駐輪場については、使用料の見直しや指定管理料の見直しを含めて、効率的な管理運営を図るとともに、その他の施設においても、地域の団体等が専用使用している施設で、町が保有することが適当でない判断できるものは譲渡等を検討します。

6. 公共土木施設の管理に関する基本方針

(1) 道路施設

ア 舗装

(現状と課題)

- ・道路は延長約 395.6 kmを管理しており、そのうち舗装済の道路延長は約 234.2 km (59.2%) となっています。道路舗装については、道路占用工事により度々掘削される影響等もあり、継ぎはぎの舗装状況になっています。また、未舗装の道路についても、舗装の新設要望が地元から出されている状況です。
- ・道路パトロール（巡視）及び町民からの苦情・通報等により、現地の状態を確認する中で舗装の修繕等を行っていますが、幹線町道（1級町道及び2級町道）については、平成 25 年度において路面性状調査（舗装の劣化状況の調査）を実施しています。

(方向性)

- ・施設の現状を把握し、施設の供用に支障となるような不具合の早期発見、早期対応のため、道路パトロールの着実な実施を図ります。
- ・幹線町道については、更新時期や地域特性等に応じて定期的な路面性状調査等を行うとともに、道路パトロールや定期点検の結果等に基づく個別施設計画の策定、点検・診断結果や対策履歴の蓄積、データベース化等により、計画的な保全を図ります。
- ・その他の町道については、道路パトロール及び町民からの苦情・通報等により、現地の状態を確認する中で修繕等を適切に行います。

イ 橋梁

(現状と課題)

- ・橋梁は 372 橋を管理しており、そのうち橋長 15m以上の主な橋梁は 73 橋となっています。昭和 40 年代後半から建設された橋梁が多く、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は、平成 27 年 4 月 1 日現在で 19 橋（約 5%）ですが、20 年後には 219 橋（約 6割）となるなど、今後、施設の修繕や更新に要する費用が大きな財政負担になることが予想されます。
- ・重要な道路網を構成する道路橋 311 橋については、遠望目視による点検を平成 25 年度に実施し、その結果に基づく「道路橋長寿命化修繕計画」（平成 26 年 1 月）を策定しています。この計画に基づく修繕等を実施しており、平成 27 年度末までに 6 橋の修繕を完了しています。
- ・道路法施行規則の改正（平成 26 年 7 月施行）により、町が管理するすべての橋梁に対して、5 年に 1 回の近接目視による点検が義務付けられています。

(方向性)

- ・施設の現状を把握し、施設の供用に支障となるような不具合の早期発見、早期対応のため、道路パトロールの着実な実施を図ります。
- ・橋梁の劣化予測の信頼性を向上させるため、兵庫県とも連携しながら、5 年に 1 回の近接目視による定期点検を実施します。また、その結果に基づく「道路

橋長寿命化修繕計画」の改定、点検・診断結果や対策履歴の蓄積、データベース化等により、計画的な保全を図ります。対策の実施にあたっては、予防保全型の修繕による長寿命化を基本としますが、施設の重要度、架替え等の維持管理上の難易度を考慮した実態に即した修繕・更新を図ります。

ウ トンネル

(現状と課題)

- ・トンネルは、町道浜坂諸寄漁港線の塩谷トンネルと城山トンネルを管理しています。
- ・塩谷トンネル、城山トンネルともに平成 20 年建設の比較的新しい施設であり、近接目視による点検を平成 25 年度に実施した結果、特に異常等は認められていません。引き続き、平成 30 年度には定期点検を実施する予定です。

(方向性)

- ・施設の現状を把握し、施設の供用に支障となるような不具合の早期発見、早期対応のため、道路パトロールの着実な実施を図ります。
- ・5年に1回の近接目視による定期点検を実施するとともに、その結果に基づく修繕計画の策定、点検・診断結果や対策履歴の蓄積、データベース化等により、予防保全型の修繕による長寿命化を図ります。

エ その他

(現状と課題)

- ・その他の道路施設として、道路のり面工、土工構造物、道路照明灯、道路案内標識、反射鏡、防護柵等の交通安全施設、街路樹、排水施設等を管理しています。
- ・これらの施設については、道路パトロール及び町民からの苦情・通報等により、現地の状態を確認する中で修繕等を行っていますが、交通安全施設のうち、道路照明灯、道路案内標識等については、平成 25 年度において支柱の腐食状況等の点検を実施しています。

(方向性)

- ・施設の現状を把握し、施設の供用に支障となるような不具合の早期発見、早期対応のため、道路パトロールの着実な実施を図ります。
- ・道路パトロール及び町民からの苦情・通報等により、現地の状態を確認する中で修繕等を適切に行うとともに、施設の経過年数や重要度等を考慮した定期的な点検計画の立案、台帳情報の電子化や対策履歴の蓄積、データベース化等により、計画的な保全を図ります。

(2) 公園施設

(現状と課題)

- ・公園施設は、都市公園（1箇所、面積約2.1ha）とその他の公園（9箇所、面積約3.0ha）を管理しており、建築物以外の公園施設として、遊具、園路広場（舗装など）、管理施設（照明施設、柵など）等を設置しています。
- ・都市公園については開設から20年が経過しており、その他の公園については、都市公園より開設年の古い公園が多いことから、今後、老朽化等に伴う各種公園施設の修繕・更新費用の増大が懸念されます。
- ・地域住民等と連携した清掃等の日常的な維持管理に加え、日常点検や年1回の定期点検を行うことにより、公園の安全性や機能が失われないよう、公園施設ごとに必要となる修繕等を行っています。

(方向性)

- ・施設の現状を把握し、施設の供用に支障となるような不具合の早期発見、早期対応のため、日常点検の着実な実施を図ります。
- ・遊具については年1回の点検を実施するほか、その他の公園施設についても、適切な時期・方法による定期的な点検を実施します。
- ・公園パトロールや定期点検の結果等に基づく個別施設計画の策定、点検・診断結果や対策履歴の蓄積、データベース化等により、計画的な保全を図ります。
- ・地域の実情に応じた公園機能の見直しや必要性が乏しくなっている公園施設の撤去を検討するなど、戦略的な維持管理・更新を推進します。
- ・地域住民等との連携を強化しながら、効率的かつ効果的な維持管理や運営を図ります。

(3) 漁港施設

(現状と課題)

- ・漁港は釜屋漁港と三尾漁港を管理しており、これらの漁港の外郭施設(防波堤、護岸など)の延長は735m、係留施設(船揚場、物揚場)の延長は332mとなっています。これらの施設のほか、浜坂漁港区域に付随する海岸保全施設(延長650m)を管理しています。
- ・漁港施設は、漁港を防護するだけでなく、その背後の集落を防護する重要な施設ですが、建設後50年を経過する漁港施設は、平成27年度末時点で413m(約39%)であり、20年後には730m(約68%)となるなど、施設の修繕や更新に要する費用が大きな財政負担になることが予想されます。
- ・日常点検のほか漁業者等からの情報提供等があった際に現場の状態を確認し、必要な対策を実施しています。

(方向性)

- ・施設の現状を把握し、施設の供用に支障となるような不具合の早期発見、早期対応のため、漁業者等とも連携しながら日常点検の着実な実施を図ります。
- ・機能の重要度等を踏まえた点検・診断を実施するとともに、診断結果に基づく個別施設計画の策定、点検・診断結果や対策履歴の蓄積、データベース化等により、計画的な保全を図ります。
- ・漁港海岸保全施設についても、予防保全型の修繕を基本とした長寿命化を図ります。

7. 公営企業施設の管理に関する基本方針

(1) 水道施設、温泉配湯施設

(現状と課題)

- ・本町では、町域が広大であることや地形条件から 19 地区の給水区域があり、配管の延長は約 180 km となっています。また、温泉配湯施設として、浜坂温泉の配湯施設を管理しています。
- ・下水道事業等の実施に伴い布設替を行った配管はあるものの、平成 29 年度以降、40 年以上の耐用年数を迎える配管が年々増加し、老朽化に伴う漏水被害の増加、有収率の低下が懸念され、安心安全な給水確保に向けて、計画的に布設替を進める必要があります。
- ・施設の耐震化については、基幹配水池である浜坂上水道二日市配水池の移転を進めているところですが、その他浄水場及び配水池については耐震化が進んでいない状況にあり、耐震管についても全体の 1 割にも達していない状況にあるため、大規模地震への備えが十分とは言えません。
- ・人口減少や節水機器の普及、経済状況の変化等により使用水量が低下し、料金収入の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化に伴う更新費用の増大が見込まれており、水道事業の持続的な経営が求められています。

(方向性)

- ・安心安全な水の供給と危機管理に向けて、施設の現状を把握し、施設の運営に支障となるような不具合の早期発見、早期対応は不可欠であり、職員が実施する毎日の日常点検をはじめ、定期的な機械電気設備等の保守点検委託業務を計画的に進めます。
- ・管路施設については、有収率の低い区域や漏水事故が多い区域を対象に、定期的な漏水調査を実施し、重要度・優先度・緊急度等を勘案して布設替を計画します。
- ・浄水場、配水池等の拠点施設については、耐震診断を適宜行うとともに、日常点検や定期点検の結果等データベース化に取り組み、計画的な保全を図ります。
- ・施設の更新にあたっては、施設の統廃合、広域化、共同化など総合的な検討を行います。

(2) 下水道施設

(現状と課題)

- ・本町では、町域が広大であることや地形条件から処理場 23 施設（公共下水道 1、特定環境保全公共下水道 3、農業集落排水処理施設 14、漁業集落排水処理施設 2、コミュニティプラント施設 3）、中継ポンプ場 280 箇所、管渠延長約 140 kmなど多くの下水道施設があります。
- ・平成 4 年度から、公共下水道等の整備に順次着手し、短期間に整備が集中したことから、今後、施設の更新時期が集中することになります。
- ・平成 27 年度の改正下水道法において、腐食のおそれ大きい排水施設については 5 年に 1 回以上の頻度で点検することとされ、その点検方法と頻度を事業計画に記載することが規定されています。
- ・未接続の施設がある中、水道施設等と同様に汚水処理量の低下から料金収入の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化に伴う更新費用が年々増大するものと見込まれ、下水道事業の持続的な経営が求められています。

(方向性)

- ・安定した放流水質の確保と危機管理に向けて、施設の現状を把握し、施設の運営に支障となるような不具合の早期発見、早期対応は不可欠であり、施設管理業務委託業者と連携した機械電気設備等の保守点検や道路パトロールと連携したマンホール蓋等の日常点検を着実に進めます。
- ・管路施設については、施設の経過年数や重要度等を考慮した点検計画の立案、日常点検や定期点検等の結果に基づく個別施設計画の策定、点検・診断結果や修繕改築履歴等の蓄積、データベース化等により、計画的な保全を図ります。
- ・処理施設については、統廃合について検討していくとともに、長寿命化計画により更新費用の削減と平準化を図ります。

(3) 病院施設、老人保健施設

(現状と課題)

- ・本町の医療機関は、病院が2箇所（公立浜坂病院と私立病院1箇所）、歯科診療所を含む診療所が17箇所の計19箇所(平成27年12月現在)となっており、入院施設は公立浜坂病院と私立病院が受け持っています。
- ・公立浜坂病院は、主に慢性期医療を担う病院として位置付けられ、また、地域医療拠点、救急告示医療機関として役割を果たすとともに、その付帯施設として介護老人保健施設（ささゆり）を併設しており、本町における健康・医療・福祉ゾーンを形成しています。
- ・公立浜坂病院及び浜坂病院医師住宅（戸建）は築30年を経過しており、老朽化が進んでいます。介護老人保健施設は、平成10年に建築された比較的新しい施設となっています。

図表 7.1 施設概要

(病院施設)

施設番号	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
89	公立浜坂病院	単独	直営	浜坂南	昭和57年(33年)	RC造3階	6,532㎡	新耐震基準	
165	浜坂病院医師住宅(マンション)	単独	直営	浜坂南	平成7年(20年)	RC造3階	818㎡	新耐震基準	
166	浜坂病院医師住宅(戸建)	単独	直営	浜坂南	昭和57年(33年)	W造1階	290㎡	新耐震基準	

(老人保健施設)

施設番号	施設名称	施設形態	管理形態	所在地区	築年(経過年数)	構造階数	延床面積	耐震性	備考
81	介護老人保健施設(ささゆり)	単独	直営	浜坂南	平成10年(17年)	RC造3階	3,829㎡	新耐震基準	

(方向性)

- ・公立浜坂病院は、地域医療の中核病院としての役割を果たす重要な施設であるため、その付帯施設である医師住宅及び介護老人保健施設を含めて、現在の配置・機能を維持します。
- ・「公立浜坂病院新改革プラン」に基づき、医療従事者の安定確保、地域医療の質の向上と健全経営の確保に取り組むとともに、規模の大きな施設であり、医療機器の整備にも多額の経費を要することから、計画的な施設の保全、医療機器の更新・充実等を図ります。

8. 推進体制等

(1) 推進体制

ア 全庁横断的な推進体制の構築

本計画に掲げる取組を総合的な視点で推進していくため、「公共施設マネジメント推進会議」（仮称）の設置等により、全庁横断的に施設の計画的な維持管理、再編・再整備等について継続的な検討を進めるとともに、本計画の進捗管理を行います。

イ 職員の意識醸成と専門技術等の向上

全庁横断的に公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが公共施設マネジメントの意義を理解し、創意工夫のもとに実践していくことが重要であるため、職員研修会を定期的を開催するなど、職員の意識啓発や、施設の点検、修繕等に係るノウハウの蓄積に向けた取組を進めます。

ウ 広域的な連携

効率的かつ効果的な施設サービスを提供していくため、町外の住民も利用可能な広域的施設については、国や県、周辺の市町との共同保有や相互利用といった広域的な連携の取組について検討します。

(2) 情報の一元管理・共有化

公共施設マネジメントの推進に必要な施設情報を一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進めます。

また、施設保有量の最適化や計画的な保全等の円滑な執行を支援する「公共施設マネジメントシステム」（仮称）を構築し、公共施設マネジメントを推進するために必要な施設情報を継続的に更新、活用していくための仕組みを検討します。

(3) 町民との情報共有

公共施設マネジメントを推進していくためには、町民の理解が必要不可欠となるため、町民と施設情報や問題意識を共有し、相互理解を図りながら検討を進めます。

特に、公共施設の再編については、将来のまちのあり方に関わるものであることから、個別施設の再編・再整備を行う事業実施段階においてのみならず、計画策定等の段階においても町民への十分な情報提供、意見聴取の場の設置等を図ります。